

令和8年2月関西広域連合議会
定例会会議録

令和8年2月関西広域連合議会定例会会議録 目次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | 開催日時・場所 | 1 |
| 2 | 議事日程 | 1 |
| 3 | 出席議員 | 1 |
| 4 | 欠席議員 | 2 |
| 5 | 欠員 | 2 |
| 6 | 事務局出席職員職氏名 | 2 |
| 7 | 説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 8 | 議事 | 3 |
| | 開会宣告 | 3 |
| | 日程第1 諸般の報告 | 3 |
| | 日程第2 会議録署名議員の指名 | 3 |
| | 日程第3 会期の決定 | 3 |
| | 日程第4 議第1号議案 | 3 |
| | 日程第5 第1号議案から第9号議案まで（提案理由説明） | 4 |
| | 日程第6 一般質問 | 11 |
| | (1) 奥村 芳正 議員 | |
| | 1 関西広域連合の今後のあり方について | 11 |
| | ① 現行計画で掲げる目指すべき関西の将来像の基本的な考え方に対する成果と課題について | 11 |
| | ② 関西広域連合と国の出先機関との連携状況について | 11 |
| | ③ 各分野におけるビジョン等の共有について | 12 |
| | ④ 出先機関の移管に対する考え方について | 12 |
| | ⑤ 防災庁の地方機関の誘致について | 12 |
| | ⑥ 広域連合の改革について | 12 |
| | 広域連合長 三日月 大造 | 12 |
| | 広域防災担当委員 齋藤 元彦 | 13 |
| | 広域連合長 三日月 大造 | 14 |
| | (2) 新島 雄 議員 | |
| | 1 関西広域連合の存在意義や今後の方向性について | 16 |
| | 広域連合長 三日月 大造 | 18 |
| | (3) 松木 秀一郎 議員 | |
| | 1 副首都構想の柱となる政府機関・政府関係機関移転について | 19 |
| | 広域連合長 三日月 大造 | 20 |
| | 2 けいはんな学研都市をはじめとする産業クラスターの活性化について | 21 |
| | 広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹 | 22 |
| | 3 なにわ筋線開業による広域ネットワークについて | 24 |
| | 広域連合長 三日月 大造 | 24 |

| | |
|--|----|
| (4) 福山 博史 議員 | |
| 1 ドクターヘリについて | 25 |
| 2 ワールドマスターズゲームズ2027関西を通じた「生涯スポーツ社会」の実現について | 26 |
| 3 防災庁地方機関の誘致と関西広域連合の役割について | 27 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 27 |
| 広域防災担当委員、スポーツ振興担当委員 齋藤 元彦 | 28 |
| (5) 鳥羽 喜一 議員 | |
| 1 ドクターヘリの運航について | 30 |
| ① ドクターヘリ運航停止に係る対応について | 30 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 31 |
| ② 来年度以降の運航について | 31 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 32 |
| (6) 富田 武彦 議員 | |
| 1 関西広域連合のマスコットキャラクターについて | 32 |
| ① 関西広域連合における検討状況について | 32 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 33 |
| ② ミャクミャクやこみゃくの使用期限延長に係る要望について | 33 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 33 |
| 2 関西の観光周遊における「KANSAI MaaS」アプリの活用について | 34 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥 | 35 |
| 3 紀淡海峡ルートの実現について | 35 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 36 |
| (7) 中野 稔子 議員 | |
| 1 副首都構想に対する関西広域連合の考え方について | 36 |
| ① 関西広域連合として副首都構想に期待する点について | 36 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 37 |
| ② 関西広域連合全域でのバックアップ体制の整備について | 37 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 37 |
| 2 関西広域連合の自主財源の確保について | 38 |
| ① 法改正に向けた国への働きかけについて | 38 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 38 |
| ② 寄附金の獲得に向けた取組について | 38 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 39 |
| (8) 大橋 章夫 議員 | |
| 1 令和8年度のドクターヘリの運航体制について | 39 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 40 |
| 2 農林水産物の広域被害への対応について | 41 |
| ① 昨年秋以降の養殖牡蠣の大量へい死の状況等について | 41 |

| | |
|---|----|
| 広域農林水産振興担当副委員 友井 泰範 | 41 |
| ② 関西広域連合管内における農林水産物の広域被害への対応について | 42 |
| 広域農林水産振興担当副委員 友井 泰範 | 42 |
| (9) 原口 悠介 議員 | |
| 1 防災庁の地方機関誘致に向けた取組と広域防災力の強化について | 43 |
| 広域防災担当委員 齋藤 元彦 | 43 |
| 2 関西広域連合の認知度向上と今後の広報について | 44 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 44 |
| 3 広域交通インフラ施策（紀淡海峡ルート）の更なる推進について | 45 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 46 |
| 4 女性活躍推進の取組について | 47 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 47 |
| (10) 大林 健二 議員 | |
| 1 大規模災害発生時における関西広域連合の役割について | 47 |
| ① 機動的資機材等の把握について | 47 |
| 広域防災担当委員 齋藤 元彦 | 48 |
| ② 避難所運営の充実のために関西広域連合が果たす役割について | 49 |
| 広域防災担当委員 齋藤 元彦 | 50 |
| (11) 斉藤 なおひろ 議員 | |
| 1 防災庁地方機関を関西に設置するにあたり、その候補地に求められる要件について | 50 |
| 広域防災担当副委員 服部 洋平 | 51 |
| 2 広域的な職員の研修について | 52 |
| 広域職員研修担当副委員 福谷 健夫 | 52 |
| 3 大阪・関西万博後の関西周遊・体験観光を促す仕組みづくりについて | 53 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥 | 53 |
| 4 副首都構想について | 54 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 55 |
| (12) 戸井田 ゆうすけ 議員 | |
| 1 関西広域連合構成府県市における名産品のコラボレーションについて | 55 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 56 |
| 2 水素社会の実現に向けた取組について | 57 |
| 広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹 | 57 |
| (13) 住本 かずのり 議員 | |
| 1 M a a Sの取組みによる広域観光の推進について | 58 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 58 |
| 2 ワールドマスターズゲームズ2027関西大会における広域観光の促進 | |

| | |
|-------------------------------------|----|
| について | 59 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥 | 59 |
| 3 関西広域連合のあり方について | 60 |
| 広域連合長 三日月 大造 | 60 |
| 4 事務・事業の見直しについて | 60 |
| 広域行財政改革推進担当副委員 福谷 健夫 | 61 |
| (14) 上倉 淑敬 議員 | |
| 1 ワールドマスターズゲームズ2027関西大会について | 62 |
| ① 大会の効果を全国に波及させる取組について | 62 |
| ② 地元在住者のエントリー目標について | 62 |
| ③ 「関西」の更なるブランド力向上に向けた戦略について | 63 |
| スポーツ振興担当副委員 服部 洋平 | 65 |
| (15) 椋田 隆知 議員 | |
| 1 広域医療の連携について、関西広域連合としての考え方 | 67 |
| ① 病院・医療機関の経営危機についての認識 | 67 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 67 |
| ② 構成府県市における、医療機関の詳細把握の現状 | 68 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 68 |
| ③ 超高齢少子化、人口減少社会の高齢者と小児科のバランスの考 方 | 69 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 69 |
| ④ 政策医療とパンデミック対応病床確保について | 69 |
| 広域医療担当委員 後藤田 正純 | 70 |
| 日程第7 第1号議案及び第9号議案（総務常任委員会付託） | 71 |
| 日程第8 第1号議案及び第9号議案（委員長報告、討論・採決） | 71 |
| 日程第9 第2号議案から第8号議案まで（討論・採決） | 72 |
| 閉会宣告 | 73 |

1 開催日時・場所

開催日 令和8年2月28日(土)

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 松の間

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後7時13分開会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議第1号議案

日程第5 第1号議案から第9号議案まで(提案理由説明)

日程第6 一般質問

日程第7 第1号議案及び第9号議案(総務常任委員会付託)

日程第8 第1号議案及び第9号議案(委員長報告、討論・採決)

日程第9 第2号議案から第8号議案まで(討論・採決)

3 出席議員 (38名)

1番 井 狩 辰 也

2番 本 田 秀 樹

3番 田 中 松太郎

4番 奥 村 芳 正

5番 上 倉 淑 敬

6番 小鍛治 義 広

7番 田 中 健 志

8番 渡 辺 邦 子

9番 宇佐美 賢 一

10番 椋 田 隆 知

11番 須 田 旭

12番 大 橋 章 夫

13番 富 田 武 彦

14番 中 野 稔 子

16番 塩 中 一 成

17番 岸 本 栄

18番 原 口 悠 介

19番 的 場 慎 一

20番 大 林 健 二

21番 齊 藤 なおひろ

22番 戸井田 ゆうすけ

23番 村 岡 真夕子

24番 伊 藤 勝 正

25番 藤 田 孝 夫

26番 住 本 かずのり

27番 よこはた 和 幸

28番 松 木 秀一郎

29番 関 本 真 樹

30番 芦 高 清 友

31番 小 村 尚 己

32番 中 尾 友 紀

33番 山 家 敏 宏

34番 玄 素 彰 人

35番 新 島 雄

36番 鳥 羽 喜 一

37番 広 谷 直 樹

39番 福 山 博 史

40番 原 徹 臣

4 欠席議員 (1名)

15番 鈴 木 憲

5 欠員 (1名)

6 事務局出席職員職氏名

| | | |
|----------------|----|----|
| 議会事務局長 | 蓮池 | 忍 |
| 議会事務局次長兼議事調査課長 | 久野 | 明志 |

7 説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|--|-----|-----|
| 広域連合長・委員 (広域環境保全担当、資格試験・免許等担当) | 三日月 | 大造 |
| 委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当) | 齋藤 | 元彦 |
| 委員 (ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当) | 平井 | 伸治 |
| 委員 (広域医療担当) | 後藤田 | 正純 |
| 委員 (広域職員研修担当、広域行財政改革推進担当、広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当) | 山下 | 真 |
| 副委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当) | 服部 | 洋平 |
| 副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当) | 鈴木 | 一弥 |
| 副委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当) | 渡邊 | 繁樹 |
| 副委員 (広域農林水産振興担当) | 友井 | 泰範 |
| 副委員 (広域職員研修担当、広域行財政改革推進担当、広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当) | 福谷 | 健夫 |
| 副委員 (広域防災副担当) | 小松 | 恵一 |
| 副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当) | 吉田 | 良比呂 |
| 副委員 (広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当) | 山本 | 剛史 |
| 副委員 (広域産業振興副担当) | 佐小 | 元士 |
| 本部事務局長 | 土井 | 典 |
| 本部事務局参与 (連携担当) | 森 | 健夫 |
| 本部事務局次長 | 松浦 | 幸浩 |
| 本部事務局次長 | 西島 | 由美 |
| 広域防災局長 | 池田 | 頼昭 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局長 | 野口 | 礼子 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長 | 小倉 | 陽子 |
| 広域産業振興局長 | 片伯部 | 真由 |
| 広域産業振興局農林水産部長 | 川尾 | 尚史 |
| 広域医療局長 | 福壽 | 由法 |
| 広域環境保全局長 | 目片 | 佳子 |
| 広域職員研修局長 | 栗田 | 晃治 |
| 代表監査委員 | 小川 | 泰彦 |

8 議事

午後 1 時 00 分開会

○議長（渡辺邦子） これより、令和 8 年 2 月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（渡辺邦子） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。去る 1 月 27 日付で北島一人議員が議員を辞職されましたので、御報告いたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

また、監査委員から、例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

日程第 2

会議録署名議員の指名

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、原口悠介議員及び中尾友紀議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第 3

会期の決定

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 4

第 1 号議案

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第 4、議第 1 号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第 1 号議案につきましては、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております議第 1 号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

日程第5

第1号議案から第9号議案まで（提案理由説明）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第5、第1号議案から第9号議案までの9件を一括議題といたします。

まず、広域連合長、広域環境保全担当、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 令和8年2月関西広域連合議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様にご厚賜っております御厚情に感謝とともに、それぞれの諸活動に心から敬意を表したいと思っております。

1月下旬以降の記録的な寒波では関西北部を中心に大雪となり、交通機関や住民生活に大きな影響を及ぼしました。関西広域連合では、鳥取県の災害対策本部設置を受けまして、対策準備室を設置するなど、警戒・情報収集を行いました。

過日、衆議院議員総選挙が行われ、第2次高市内閣が発足しました。選挙の結果、高市政権に付与された強く大きな力を、人々の安心・安寧のために、また平和と活力、未来への希望のために行使し、国民からの負託にしっかりと応え、真摯に取り組まれることを切に御期待申し上げたいと存じます。圧倒的な民意が示されたからこそ、地方や現場からの多様な意見に耳を傾け、丁寧に汲み取って、合意形成を最大限に重視していただきたい、国民生活を下支えする我々地方と共に、車の両輪として緊密に連携し、政権運営に当たっていただきたいと存じます。

さて、「ミラノ・コルティナ2026冬季五輪」が、先日閉会いたしました。厳しい自然条件の中で、大会のモットーである各人の「あなたらしさ」を発揮し、自らの力の限界に挑戦して輝きを放つ姿は、私たちに勇気と感動を与えてくれました。関西ゆかりの選手も大いに活躍され、兵庫県出身のフィギュアスケート・三浦璃来さんが金メダルを獲得されるなど、大変喜ばしい快挙に心からお祝い申し上げます。

「関西は一つ、関西は一つ一つ」の言葉どおり、関西にもそれぞれが持つ「らしさ」があります。多様な地域の「らしさ」を互いに尊重、発揮しながら、関西広域連合ならではのつながる力を結集し、大阪・関西万博のレガシー継承をはじめ、関西を更なる高みへと導く取組をこれからも進めてまいります。

また、総選挙と同日に行われました大阪府知事選挙におきまして、吉村委員が当選されましたことから、広域連合長である私が、吉村委員を副広域連合長に再度選任いたしましたことを御報告申し上げます。

議員各位におかれましては、引き続きよろしく御指導、御協力賜りますようお願いいたします。

これより、提出した議案について、説明いたします。

第1号議案は、令和8年度関西広域連合一般会計予算の件です。本日御審議をいただく第6期広域計画の方向性を踏まえつつ編成したものであり、歳入・歳出ともに予算総額は32億4,714万1,000円で、対前年度比5億6,431万4,000円、14.8%減といたします。

次に、各分野事務局及び本部事務局の取組を各担当委員から順次説明させていただきます。

まず、私が担当いたします広域環境保全分野について御説明申し上げます。

広域環境保全分野では、5,094万8,000円を計上しております。本日御審議をいただきまず、令和8年度からの5年間を計画期間といたします「関西広域環境保全計画（第5期）」に基づき、新たな課題も見据え、引き続き4つの分野で事業を推進いたします。

「脱炭素社会づくりの推進」では、関西脱炭素アクションの一環として、アプリ等を活用した行動変容を促す取組を大阪・関西万博のレガシーとして推進するとともに、脱炭素社会の実現に向けた行動への機運を関西全体で醸成するため、関西脱炭素フォーラムを開催いたします。

「自然共生社会づくりの推進」では、生物多様性の保全とその持続可能な活用に向けた情報発信や、関西各地で被害を及ぼしている外来生物への対策として、構成府県市間の情報共有や現地研修会を実施いたします。また、継続してカワウやニホンジカ対策を実施するとともに、ツキノワグマ対策についても取組方針を検討してまいります。

「循環型社会づくりの推進」では、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促すための啓発イベントを実施いたしますとともに、マイボトルスポットMAPに大阪府が運用している「Osakaほかさんマップ」を統合し、マップの利便性の向上や登録拡大を図ってまいります。

「持続可能な社会を担う人育ての推進」では、地域特性を生かした交流型環境学習や、「環境×若者ネットワーク形成促進事業」等の実施により、環境人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

資格試験・免許等につきましては、調理師・製菓衛生師、准看護師、毒物劇物取扱者及び登録販売者の資格試験等の事務を安定的かつ効率的に実施するため、資格試験・免許費として3億3,463万3,000円を計上しています。

本部事務局での企画調整及び管理運営に関する取組につきましては、企画管理費等として4億5,284万1,000円を計上しております。主なものを御説明申し上げます。

広域自治の推進では、関西広域連合の今後あるべき姿や担うべき役割等について研究し、地方分権や自治力の強化につなげるため設置いたしました「新たな広域自治・行政のあり方研究会」におきまして、広域連合委員会委員自らが、アドバイザーの皆様の助言を得ながら、国・府県・市町村との関係の再整理や、関西の目指すべき姿等について検討してまいります。

また、広域リージョン連携について、2月9日に連携ビジョンを公表いたしました。今後は、このビジョンに基づき、着実に取組を進めてまいります。

広域的な流域対策では、大阪・関西万博を見据えて取り組んでまいりました「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を通じて形成された人のつながりを生かし、上流・中流・下流で活動する団体等の交流機会を創出するなど、琵琶湖・淀川流域はもとより、他

の流域も含めて、水のつながりの更なる理解促進と連携の強化を目指してまいります。

大阪・関西万博を契機とした海外との連携強化では、海外の広域自治体との協力関係強化に取り組みます。昨年5月、琵琶湖のほとりで会談いたしましたフランス共和国イル・ド・フランス州のペクレス議長を今年秋頃に訪問し、新たな覚書を締結したいと考えています。また、韓国初の広域自治体として発足した忠清広域連合との間で、将来的な友好関係の構築に向けた会談を行う予定であり、引き続き、大阪・関西万博で生み出された成果をレガシーの創出につなげていけるよう注力してまいります。

広報の充実強化では、来年度からスタートいたします第6期広域計画を円滑に推進するため、これを担う本部事務局企画課の名称を企画広報課に変更した上で、広報活動を充実させます。情報発信機能の向上や構成団体・経済団体等との連携強化に加え、報道機関との円滑なコミュニケーションにより、効果的に情報を届けるメディアリレーションの構築を目指してまいります。

第2号議案は、令和7年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件でございます。歳入・歳出ともに9,674万2,000円を減額し、予算総額を37億4,591万円といたします。

第3号議案は、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件です。

国家公務員の給与に関する人事院勧告及び構成府県市の人事委員会勧告を踏まえ、会計年度任用職員に係る給料表及び期末勤勉手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行おうとするものです。

第4号議案は、関西広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例の制定の件です。

大阪・関西万博の閉幕に伴い、関西パビリオンの設置運営に関する事務が本年3月31日をもって終了いたしますことから、関西パビリオンの設置及び運営に関する事務について規定する部分を削除するため、所要の改正を行おうとするものです。

第5号議案は、関西広域連合2025年日本国際博覧会関西パビリオン設置運営基金条例を廃止する条例制定の件です。

大阪・関西万博の閉幕に伴い、関西パビリオンの設置及び運営のために制定いたしました基金を設置する条例を廃止しようとするものです。

第6号議案は、関西広域連合広域計画変更の件でございます。

現行の第5期広域計画の計画期間が今年度末で終了いたしますことから、令和8年度から5年間の取組方針を定め、第6期広域計画として計画の全部を変更するものです。

第6期広域計画では、3つの目指すべき関西の将来像を示しております。一つ目は、「我が国の「もう一つの極」として、新次元の分権型社会を先導する関西」、二つ目として、「誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西」、そして三つ目は、「個性や強み、歴史や文化を活かして、新たな価値を創造・発信し、世界の中で輝く関西」です。

また、これらの将来像を実現するための5つの力として、自治力、防災力、文化力、環境力、そして産業力の向上を掲げます。

この計画に基づき、広域事務をはじめとした広域行政を充実・強化し、成果を積み重ねるとともに、関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮してまいります。

第7号議案は、関西防災・減災プラン変更の件でございます。

国の防災基本計画の修正、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更、南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂等を踏まえ、「総則編、地震・津波災害対策編」を改訂いたします。

また、「感染症対策編（新型インフルエンザ等）」につきましても、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改訂、及びこれを受けた構成府県・連携団体における対策行動計画の改定を踏まえた改訂を行い、関西全体の安全・安心の向上を目指します。

第8号議案は、関西広域環境保全計画変更の件でございます。

脱炭素社会や自然共生社会の実現等に向けた国内外の動向や、大阪・関西万博のレガシーの継承を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現に向けた取組を一層推進するため、計画の見直しを行います。

第9号議案は、令和8年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件です。

歳入・歳出ともに3億6,528万4,000円を減額し、予算総額を28億8,185万7,000円といたします。

私からの説明は以上でございます。

○議長（渡辺邦子） 次に、広域防災担当・スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 私からは、まず、広域防災について御説明を申し上げます。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模広域災害等への対策を推進するため、広域防災費として2,231万円を計上しております。

このうち、「関西防災・減災プランの推進」では、国の防災基本計画等の修正や、現在行っている大規模な広域防災拠点の検討結果を踏まえまして、「地震・津波災害対策編」の改訂を行います。

また、「広域応援訓練の実施・官民連携による広域的な災害対応力強化」では、構成団体・民間事業者・国等の関係機関による大規模広域災害発生時の物資支援による訓練を行うなど、災害対応能力の向上を図るほか、関西経済連合会とのタスクフォースを通じた官民双方の連携強化を図ります。

「防災庁地方機関設置に向けた啓発活動」では、関西への地方機関設置の必要性等について国民的な理解を広めるため、啓発動画を訓練・展示会等の防災イベントに加えまして、主要駅等のデジタルサイネージで放映するとともに、セミナーやシンポジウムを開催いたします。

次に、広域スポーツ振興分野について、御説明を申し上げます。

第2期関西広域スポーツ振興ビジョンに基づきまして、構成府県市が連携して一体的な取組を推進するため、広域スポーツ振興費として、2,101万1,000円を計上しております。

令和4年度に策定をいたしました、関西が目指す将来像、取り組むべき施策などを定めた現在の「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」が令和8年度で終期を迎えるため、令和9年度以降の次期ビジョンを策定いたします。

また、令和9年5月に開催されます「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に向け、

誰もが参加できる「関西マスターズゲームズ」を開催し、生涯スポーツへの関心と大会への参加意欲を一層高めてまいります。あわせて、構成府県市や各府県市実行委員会との連携を強化し、大会への機運醸成や参加促進につながるPRを積極的に展開いたします。

以上です。

○議長（渡辺邦子） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員から提案説明を求めます。

鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 広域観光・文化振興分野について御説明いたします。

このあと説明がありますジオパーク関連予算を含めまして、広域観光・文化振興費として、8,544万3,000円を計上いたしております。

大阪・関西万博の開催を一過性のものとせず、持続可能な観光の実現と、新たな文化やビジネスモデルが創出され続けることを目指し、取組を進めてまいります。

まず、「広域周遊観光の更なる推進」といたしまして、テーマツーリズムの推進や海外観光プロモーション、一般財団法人関西観光本部と連携した観光プロモーションなどに取り組み、広域観光を万博のレガシーとして推進してまいります。

また、「受入環境の整備」として、全国通訳案内士等を対象とした研修や、関西へ来訪する外国人旅行者に向けた情報発信強化にも取り組んでまいります。

次に、「関西文化の魅力発信」として、多様な文化資源等の振興や文化施設を巡るデジタルパスポートの参加施設の拡大などに取り組むほか、CBX（Cultural Business Transformation）の実現に向けた取組の一環として、関西で活躍するカルチャープレナーと企業等が会する交流会を実施するなど、文化庁や経済界等と一緒に、関西の魅力を国内外へ幅広くPRし、関西への誘客促進につなげてまいります。

○議長（渡辺邦子） 次に、ジオパーク推進担当委員から提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク推進担当委員（平井伸治） ジオパークの推進について御説明申し上げます。

山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク、南紀熊野ジオパーク、そして三好ジオパークの3つのジオパークは、貴重な地形・地質を楽しみながら、特有の風土が育んだ人の営みや歴史文化などに触れることができ、インバウンド観光の魅力スポットとして人気が高まっています。

昨年の大阪・関西万博でのアピールも生かし、広域観光のルートとして旅行商品を造成・販売する道を開くとともに、国内外に向けたジオパークの魅力発信、ジオパークに通じた人材の育成など、精力的に展開いたします。

○議長（渡辺邦子） 次に、広域産業振興担当副委員から提案説明を求めます。

渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 広域産業分野について説明いたします。

「関西広域産業ビジョン」に基づき、大阪・関西万博のレガシーの継承という視点を踏まえながら、関西経済の活性化に向けた事業を推進するため、1億67万4,000円を計上し

ております。

新たに取り組む事業として、1つは、万博で披露された最先端技術等の実装化・産業化をオール関西で推進していくため、経済界、地元自治体、国等が連携した枠組みに関西広域連合として参画いたします。

もう一つは、万博を契機としたビジネス交流の展開として、域内スタートアップ等の「V i v a T e c h n o l o g y 2026」への出展を支援します。昨年のイル・ド・フランス州政府団と三日月連合長との会談を踏まえ、6月にパリで開催される予定の世界トップクラスのテック系イベントにおきまして、関西広域連合のブースを出展し、域内の有望なスタートアップと海外投資家、企業とのマッチング機会を創出するとともに、世界に向けて関西の持つポテンシャルを発信いたします。

また、これまでも推進してきた「関西スタートアップ・エコシステム」については、優れた大学や研究機関、企業等が集積するという関西の強みを生かし、ディープテック分野でのスタートアップへの支援に注力します。具体的には、京阪神のコンソーシアムや関係機関等と連携したイベントの開催、海外向け情報発信等により、国内外の投資家等の関西への呼び込みを図ります。

また、関西が高い産業ポテンシャルを有するライフサイエンスやグリーン分野におきまして、大規模展示会への出展やフォーラムの開催等による発信と域内企業の支援を行います。

令和4年11月から関西経済連合会と共に展開している「関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築」につきましては、様々な技術分野に精通した専門家のサポートのもと、域内の公設試や産業支援機関、大学などが連携し、域内企業へのシームレスな支援を行ってまいりました。これまでの成果を踏まえ、国等の支援策の活用なども視野にイノベーションが生まれる環境創出に向け取組を深化させてまいります。

「地域産業の魅力発信・マーケットの拡大支援」では、今年度、万博会場内で開催した「関西の魅力発信事業」での来場者の反応等を踏まえ、主に関西を訪れる旅行者を対象に、域内の地場産業や伝統工芸品の展示、販売、ワークショップを複合させたイベントを開催します。

また、昨年度、万博で来訪するビジネスミッション団等に向けて作成いたしました域内企業の紹介ウェブツールにつきましては、海外企業等が多数参加する展示会で発信するとともに、海外メディアを活用してPRするなど、海外企業と域内企業のビジネス交流を更に促進してまいります。

○議長（渡辺邦子） 次に、広域農林水産振興担当副委員から提案説明を求めます。

友井副委員。

○広域農林水産振興担当副委員（友井泰範） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興分野について説明します。

「関西広域農林水産業ビジョン」に基づき、域内の農林水産業の振興を図るため、広域農林水産振興費として1,495万7,000円を計上しています。

主な取組としては、「おいしい！KANSAI応援企業」の社員食堂における産品販売イベントの開催や、学校給食における府県域を越えた特産物の提供など、地産地消運動の推進による域内農林水産物の消費拡大を図るとともに、食品事業者と外食産業事業者等と

のオンライン商談会や食品輸出セミナーを開催するなど、国内外に向けた販路拡大を支援します。

さらに、観光農園や農家レストランなどの交流施設を巡るデジタルスタンプラリーを継続し、農山漁村への誘客促進を図るとともに、地域課題の解決に向けた都市農村交流検討会を開催するなど、農山漁村の活性化を図ってまいります。

○議長（渡辺邦子） 次に、広域医療担当委員から提案説明を求めます。

後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 広域医療分野について御説明をいたします。

「関西広域医療連携計画」に基づき、構成府県市の医療連携を進めるため、広域医療費として21億6,053万1,000円を計上しております。

まず、ドクターヘリにつきましては、現状、一部地域におきまして、昨年来のドクターヘリ運航における供給力不足もあり、4月以降の運航のめどが立っていない状況でございますが、引き続き、ドクターヘリの確保に向け全力で取り組むこととし、通年運航の予算を計上しております。また、国の定めるドクターヘリ特別措置法に基づき、広域連合内外のカバー体制の更なる充実・強化、国とも更なる連携を図り、救急医療提供体制の確保を図ってまいります。

次に、南海トラフ地震をはじめとする災害時の広域医療体制の強化を図るため、災害医療コーディネーターやD P A T・D H E A T等の人材養成や、広域災害救急医療情報システムの入力訓練を共同で実施いたします。

さらに、新興・再興感染症や依存症対策など、医療を取り巻く喫緊の課題に的確に対応していくため、専門家を交えた合同研修会や事例共有などの取組を通じ、構成府県市の連携を推進してまいります。

こうした取組により、「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現に取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 次に、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

山下委員。

○広域職員研修担当委員（山下真） 広域職員研修分野について説明をさせていただきます。

広域職員研修費として379万3,000円を計上しております。

関西という幅広い視点で課題に取り組む職員の養成や、構成府県市間の職員ネットワークの構築などを目的に研修を実施するとともに、構成団体と連携し研修メニューの多様化を図ってまいります。

また、WEBの活用や合同実施により効率化にも努めてまいります。

○議長（渡辺邦子） 以上で議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑につきましては、一般質問と併せて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第6

一般質問

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願いますようお願いいたします。

まず、奥村芳正議員に発言を許します。

奥村芳正議員。

○奥村芳正議員 それでは、通告に従い一般質疑を行います。

関西広域連合の今後のあり方についてを一括質疑いたします。

「分権型社会の実現」、「関西全体の広域行政を担う責任主体づくり」、「国の地方支分部局の事務の受け皿づくり」の3つをねらいとし、関西広域連合が2010年12月に発足し、現在15年が経過いたしました。

関西広域連合の成果としては、ねらいの2つ目「関西全体の広域行政を担う責任主体づくり」について、「2025年大阪・関西万博」において、関西パビリオンを出展し成功に導いたことや、ドクターヘリ相互応援体制の構築、自然災害発生時のカウンターパート方式による迅速な被災地支援などがあるかと思っております。また、そのほかには資格試験・免許等の事務の一元化があります。

ただし、これらの成果は広域連携の中でできることも多く、また一番の成果と言っても過言ではないドクターヘリについては、運航委託先の整備士不足により、現在も1か月に各機1週間程度は運休しているとの状況であり、4月からの委託先も不透明となっており、その持続可能性に影を落としています。

事務局においては様々な取組をされていることとは思いますが、地方分権の機運が大幅に減退する中で、関西広域連合設立時のねらいの中でも、「分権型社会の実現」と「国の地方支分部局の事務の受け皿づくり」には遠く及ばない状況となっているのも事実であります。

関西広域連合発足時の屋上屋を重ねることにならないかという事態が、今や現実味を帯びつつあるという課題認識をお伝えした上で、6点伺います。

令和7年度までの第5期広域計画においても、関西広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、最初に「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西」を掲げておられます。具体的には、中央集権体制を打破するとともに、関西が我が国の経済成長をけん引し、東京一極集中を是正していくことを目指す。国の出先機関の移管を粘り強く求めていくとともに、関西の発展のために必要な国の事務・権限の移譲を積極的に求めていく。首都機能のバックアップ構造の実現、首都圏とのインフラ格差是正を進めるための取組などを経済界と共に一体となり推進するとあります。

しかしながら、具体的な取組、成果は表向きにはあまり見えてこない状況であり、「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西」という目標に対する成果と課題について伺います。

15年経って、そろそろフェーズを変えるべき時期であります。我が国全体が少子化による人口減少が著しい中で、地方だけで頑張っている、国だけが頑張っているもうまくい

かないのは、10年にわたる地方創生の取組成果でも明らかであります。逆にコロナ後、東京一極集中は加速しております。難題だらけの今だからこそ、国と地方が緊密に連携していくことが重要であります。大阪・関西万博も国との連携なしでは誘致もできなかったですし、成功もなかったでしょう。農政局や地方整備局などは府県レベルで緊密な連携をされていると思いますが、関西広域連合との連携は疑問符が残ります。広域行政を担っている国の出先機関との連携が進んでいない中で移譲をお願いしますと声高に叫んでも、受け皿としては整っていないままでは国が動くはずもありません。そこで、関西広域連合と国の出先機関との連携状況について伺います。

広域連合では、分野別計画やビジョンを策定しておられますが、広域連合を構成している各府県市はもちろんのこと、関西地方のビジョンを、国、特に関西のことをよく分かっている出先機関と共有し、ともに明日の関西をつくり上げていくことこそが重要だと考えますが、所見を伺います。

また、もし出先機関の移譲要求そのものが国との連携のネックとなっているのならば、実現困難な要求を一旦白紙に戻し、実利的な協力関係の構築にかじを切るべきではないかと考えますが、所見を伺います。

現在策定されている「第6期広域計画（案）」では、防災庁の設置及びその地方拠点誘致を将来像や分野別ビジョン、取組方針の中で掲げられています。このことについて、第5期広域計画でも掲げ、西日本拠点の誘致を国に働きかけてきたことではありますが、これまでの感触と、その実現可能性について伺います。

最後に、広域連合議会において、私は令和4年度と令和6年・7年度の3年間、議員を務めさせていただきました。毎回テーマも同じで、議論もマンネリ化してきているように感じます。また、定例会2回のほか、臨時会も2回必ず開催されておりますが、年度当初において、2回目は必要に応じた柔軟な開催でもよいのかと考えております。

広域連合20周年を迎える5年後には、この形骸化しつつある関西広域連合の広域事務の分野や将来像を刷新する必要があると考えております。また、我々連合議会自身の在り方を考えていく必要があります。

これまでも道州制や広域行政のあり方について議論が行われてきましたが、それを受けて大幅な刷新等は行っておられません。今回、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を立ち上げ、現在、議論が行われております。今年の10月には研究会でのまとめを提出するとされておりますが、広域連合の改革の青写真をどのように描いておられるのか、お伺いいたします。

以上で質疑を終わります。

○議長（渡辺邦子） 三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大きく6点御質問いただきました。

前段のまず4点、一括して御答弁申し上げます。

現行の第5期の広域計画では、将来像の基本的な考え方の一つに「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西」を掲げ、関西全体の広域行政を担う責任主体として積極的に取組を進めてまいりました。

議員お示しのとおり、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築やカウンターパート方式による迅速な被災地支援など、着実な成果を上げてきた一方で、分権型社会の実現に向け

ましては、文化庁の全面移転など、政府機関等の地方移転は一部実現いたしましたものの、国の事務・権限の移譲については、まだまだ成果が得られていないという状況でございます。こうした現状を踏まえれば、関西広域連合が国の出先機関と緊密に連携し、行政課題の解決に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

そのため、広域連合において、例えば近畿運輸局には関西広域応援訓練へのオブザーバー参加や海外での関西観光プロモーションへの参加、近畿経済産業局にはエネルギー検討会が開催するイベントへの出展等をいただいているところです。

本日議案として提出しております第6期広域計画（案）におきましても、「目指すべき関西の将来像」の実現に向けて、国と連携・協力し、取り組んでいく旨を盛り込んでいるところであり、今後とも国の出先機関との連携を強化してまいりたいと存じます。

分野別計画やビジョン等につきましても、例えば「関西防災・減災プラン」の改訂に当たりましては、計画策定委員会に陸上自衛隊中部方面総監部、近畿管区警察局、第五管区海上保安本部からオブザーバーとして参加いただいております。また、近畿経済産業局からは関西広域産業ビジョン推進会議委員として参加いただいているところでもございます。また、近畿地方整備局が策定を進めております、次期関西広域地方計画について、国や府県等で構成される「近畿圏広域地方計画協議会」に、関西広域連合も参画し、適宜、広域連合の取組を付けるなどの意見を提出しているところでもございます。

議員御指摘のとおり、分野別計画やビジョン等を国の出先機関と共有することも重要でございます。今後とも、共に関西の発展のため連携して取り組んでまいりたいと存じます。

また、出先機関の移管についてもお答えいたしますと、関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について改めて検討するために設置いたしました「新たな広域自治・行政のあり方研究会」におきましては、国と地方の関係の再構築についても議論を行っております。その中で、設立の狙いに位置付けております国の地方支分部局の「丸ごと移管」の見直し等についての意見も出されており、引き続き議論を深めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

関西広域連合では、これまで国に対して防災庁の創設とともに、我が国の双眼構造を確立し、防災体制の強靱化と防災に係る首都機能のバックアップの観点からも、関西への拠点設置の必要性を繰り返し要望してまいりました。

関西は、首都直下地震等で首都圏と同時に被災する可能性が低いことに加えまして、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有し、国内の大規模災害においてカウンターパート方式により被災地支援の実績があること、国の地方支分部局、南海トラフ地震での対応の中核を担う陸上自衛隊中部方面総監部が所在することや、官民の研究機関等が集積していること、さらに我が国第二の経済圏を有することなどから、防災庁の地方機関設置に適した立地であると考えております。

昨年8月26日には、三日月連合長が関西経済連合会の副会長と共に、当時の赤澤担当大臣に対しまして、防災庁地方機関の関西への設置を要望し、大臣から「説得力のある重い提案」との評価をいただくなど、可能性は十分にあると考えております。

昨年12月に閣議決定した「防災立国の推進に向けた基本方針」におきまして、「防災庁

本庁の設置を先行しつつ、地方機関が担うべき機能やその適地についても並行して検討を進める。」とされており、今後の国における検討状況を踏まえつつ、国に対しまして関西の持つ優位性や特徴を具体的に説明しながら、関西への誘致を引き続き推進してまいります。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 最後にいただきました、広域連合をどのように改革するのかということについてでございます。

広域連合議会議員ベテランの奥村議員から、マンネリ化してるんじゃないかという、厳しく、またさみしい御指摘をいただきましたけれども、定例で議論いただくテーマはありますが、時々それぞれの府県市を代表する議会議員の皆様方から建設的な御提案をいただいたり、それに基づいて様々な施策を検討させていただいたりというこのやり取りは、私ども大事にしたいと思っておりますし、時に刺激的ですし、様々な学びをいただいているところでもございます。

とはいえ、15年経って、この関西広域連合を、広域自治を更に深化させていく可能性があるんじゃないか、必要性があるんじゃないかということで先ほども御紹介申し上げました「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置し、ここでは、国でも今、副首都の議論が行われておりますし、関西広域連合では以前から道州制をどうするのかという、こういう議論も行ってきましたので、その取扱いについても深く議論をしていきたいということを考えております。

また、人口減少をする中で、それぞれの府県市がフルセットで行政を担うことが厳しくなっている中で、さらに府県を越えて連携できる分野があるのではないかと。ただ一方で、屋上屋を重ねるという言葉がありました。二重三重で行政をやっていることにならないのか、いたずらに担うべき広域自治を増やし過ぎてんじゃないのかという、こういう視点に立って、やめるべきものも検討していきたいと考えているところでございますので、こういった事々を、我々ほぼ1か月に1回集まりながら、もちろん知事・市長だけではなく、副知事や副市長ということもございしますが、事務的にも顔の見える関係をつくりながら、首都圏とは違う、日本の経済や文化を担う「もう一つの極」としての関西をつくれるように、更に取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 奥村芳正議員。

○奥村芳正議員 御答弁ありがとうございました。

2点ほど、再質をさせていただきたいと思っております。

今、齋藤委員から防災庁の設置についての御答弁ございました。今こそ国を挙げて、防災庁の設置というのは大きなテーマとなっているところでございます。関西の持つ魅力なり技量なり答弁いただきましたけれども、まさしくそのとおりであると私も感じておりますので、この10月以降にも正式に設置をしていこうという国の動きもございします。今やっぱり関西広域連合として名を挙げて、積極的に連合議会等を通じて、関西にぜひ設置をいただきたいというのを、みんなで声を上げていく必要があるかと思っておりますので、その点、魅力プラス積極的な今後の取組の一端をお聞かせ願いたいと思うのが1点ございしますので、よろしくお願ひします。

それと、連合長においては最後の答弁で、これから5年先、10年先の関西広域連合を考

えたとき、我々との意見交換、私、議会で身を置かせていただいて、もっと積極的な発言の場があってもよかったんじゃないかなと、最近ふつふつと思うところがございまして、これだけのメンバーがそろっているにもかかわらず、なかなか発言する機会があるようではないんですね。出先へ行ったときに名刺交換等を通じて、それぞれの立場を理解することはあるんですが、一つのテーマで議会で取り上げて取り組もうという姿勢が我々にも欠如しているのかも分かりませんが、もう少し積極的に議会に向けて投げかける場面があってもいいんじゃないかなと。次回の議会には、こういったことで胸襟を開いて話し合いましょうよというような、テーマを投げかけられてもいいのでなかったかな、こんなことが思えてなりません。せっかくのこれだけすばらしい方々がおそろいですので、丁々発止議論を尽くしていくというのは、使命感に燃えて皆さんお越しですので、何にもなかったら説明聞いて終わりだったなと思って帰るとき、少し肩を落として帰るのが私の常でございまして、そこら辺をもう少し。今後はこういうふうに丁々発止やり取りをしていこうよというようなことを投げかけていく姿勢について御答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、関西は首都機能のバックアップ機能、そして日本で有数の経済圏、そして行政機能などが集積している、本当に強い地域でございまして、そういった意味でも防災機能をやはり関西において、防災庁の地方機関等を誘致、設置していくということは大変大事だと思います。

また、阪神・淡路大震災の経験、そして関西広域連合としても東日本大震災や能登半島地震への支援をしっかりとやっていたという実績もございまして。今回、「関西防災・減災プラン」の見直しの中でも、そういったところの強みをいま一度位置付けたというところでもございまして、これまでも連合の議会の皆様とは連携して要望等させていただいておりますけども、引き続き三日月連合長とも相談しながら、また国に対して、きちっとしっかりと要望等をしていくという機会は大事だと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先生、そんな肩を落として帰るなんてことばかりじゃなかったと思うんですけど。また、議会議員の皆様方とのやり取りというのは先ほども申し上げたように、いろいろ当局側は緊張する場面もありますし、そのための準備もしながら、至らぬ点御指摘いただいて、また改善しようという、こういう過程だったと思っています。もちろん日程とか議題とか形式は大事にしつつも、先ほどお話を伺っていて、若干形式に捉われ過ぎて、そこを越えた議論というのが十分できなかった部分もあるなど、もっとやってもよかったなという思いはいたしました。

15年経って20年を迎えるとき、そして30年を迎えるとするならば、どういう広域連合でありたいのかという、今大きな議論を始めているところですので、委員、そして有識者の方だけではなくて、むしろ議会議員の皆様方とも、こういう議論を積極的にできるような場づくりなども検討してまいりたいと思いますので、ぜひ引き続き広域連合議会議員を、またやっていただければということもお願いして答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺邦子） 奥村芳正議員の質問は終わりました。

次に、新島雄議員に発言を許します。

新島雄議員。

○新島雄議員 皆さん、こんにちは。和歌山県議会の新島雄です。関西広域連合の議員としては最年長であります。なおかつ、期数も一番多いようであります。しかし、しゃべりが大変苦手であります。その上、皆さん方と違って一番不真面目な議員であります。その人間が質問をする。和歌山では大騒ぎをしております。でも何を質問していいか、本人さえ分かっておりません。そんな私に対して議会の仲間は、先輩、代わりましょうか、そんな言葉をかけてくれない。冷たいです、年寄りには。ただ救いは、無駄話をしていくとどンドン時間減っていきます。ものすごく短い時間なので大変うれしく感じております。今日は、宮崎和歌山県知事はお休みのようであります。多分私が質問するのを知って休んだのではないか。ですね、友井さん。時々原稿を見ないでしゃべり出すと議事が止まっちゃうこともありますので、今日は余計なことを口から出まかせ言わんにだけ気をつけて、多分知事のほうも和歌山で、余計なこと言うて来んなよって思ってると思うんですが、大人しく頑張りたい、そのように思っております。

それから皆さん、各地で総選挙、大変お疲れさまでございました。結果はともかくとして、寒い中でありましたし、いろいろと難しい選挙戦だったのではないかと、そのように思っております。聞くところによると、何か別のところでも緊張感のない選挙があったというようなことも聞いておりますが、私には関係のない話であります。前置きは程々にしまして、議長の許可もいただきましたので質問に入っていくと、もう4分ほど過ぎました。では、質問に入ります。

私の質問は、関西広域連合よ、解散しろということであります。私がというよりも、皆さん方のほうが大変厳しい質問を今まで何度、いろんな角度からしてきたことかと思っております。たくさんの議員さんがオブラートで包んで気を遣いながら、当局に対して、執行部に対して嫌みにならないように配慮をして質問してきたと思っております。私の場合、うまくそのオブラートに包めるかどうか、この辺が大変問題であります。

また、今日たくさんの皆さんが質問なさいますが、その中の内容を見ますと、やはり同じような内容がたくさんあります。なぜそれだけの方が質問してきたのに、執行部は動かないのか。今、行動を起こすときだと思えます。誰も私の質問に期待はしていないと思えますが、今こんなことを言いながらも気の弱い私は足が震えているんです。でも言うことだけは言わないかんのだろうなど、そんなことも思っておりますので、静かに見守っていただけたらと思えます。

関西広域連合というのは、15年を経過いたしました行政組織であります。昨年12月に連合長が15年の記念のメッセージを発表しております。全国初の広域連合で、次に、そして万博の成功を言い、次はワールドマスターズゲームズだと。何と事業が続くことでしょう。そして今15年が経過しました。しかし、同じような組織が東北にできましたか、九州にできましたか。全然、動きすらありません。ということは、それを補完する組織があるということじゃないですか。そう私は考えます。必要でよい組織であれば、間違いなく各地にできます。それが日本全国どこにもできない。なぜでしょう。人間、よければまねをします。何も不思議なことではありません。いいことをやっているのを誰が指をくわえて

見てますか。いかがですか。広域連合のメリットを生かさず、無駄なことや同じことを繰り返しているだけの存在だということではないでしょうか。この関西広域連合が今後も惰性で流されていくのではないか、大切なことを忘れてはいないか、莫大なお金の無駄遣いをしていないか。今後の活動に対し、必要性を疑問視しています。今後、誰がいつ決断をして解散させるのかということです。つくるのは簡単です。解散するには難しいたくさん問題があります。大きな問題を抱えているのは、皆さん、お気付きだと思います。

1月の第48回総務常任委員会の中で、たくさんの事業や予算が報告されました。私は英語や横文字は全くの苦手であります。新年度事業や予算の説明をするときに、「万博のレガシー」、何と何回出てきたんだ。何かこの言葉を使うと何でも許されるんところがうか、そのような空気がありました。レガシーが何かをしてくれるんですか。ましてや、万博で大きな利益が出ました。そのお金はどう使われるのでしょうか。まさか大阪に行くんじゃないでしょうね、知らんけど。どうでもよい話かもしれませんが、話を戻します。

広域連合は多くの事業をする行政体なんですか。広域連合が主催するイベントやシンポジウムなどがありますが、広域連合が主催する必要でない事業がたくさんあります。そんな事業は即刻廃止すべきと考えています。

また、広域連合の中に府県があり、市があります。それを束ねる広域連合があります。三重行政とは言いませんが、無駄が多いことは事実であります。

広域連合は、広域課題を効果的に解くための手段の一つにすぎないのです。組織には、課題を解決するために実効性のある仕組みが整っていなければ意味がありません。本当に広域連合を意義のある組織にするならば、今やっていることを続けるだけでは先はないと私は思います。せっかく広域連合を組織しているのですから、広域連合だからこそのできる権限や事業を求めていくべきではありませんか。権限移譲の要請ができる、そのように地方自治法に書かれています。法で認められたことを、どんどん国に要請すべきと考えます。いかがですか。どのような理由があろうとも、まずは一步を踏み出し、チャレンジすることが大事だと考えます。これまで関西広域連合は、どんな思いや気概を国に示したことはありますか。ないと思います。連合長は1月の会議の折、東京の話もされましたが、東京が本気で広域連合を考えるはずがありません。また、地元滋賀県のことも話されました。京滋の協力体制や福井との協力、岐阜や三重県との協力も話されました。当然の話です。今やっていることは、その程度。その都度必要に応じた連合体を考え、おのおのが手を組めばできることではないですか。本当に大きな組織が必要と考えているのであれば、またそれ以上の何かを考えているのであれば、今の状態では何か間違っているとしか言いようがありません。根本的に考え方を改め、組織の存在意義や方向性を考え直す大きな転換期に来ているのではないのでしょうか。

そこで、連合長にお尋ねいたします。

他の地域に広域連合が組織されないことに対し、広域連合としてどう考えているか。関西広域連合の当初の目標、目的は何だったのか。当初の目標、目的は現在の組織で実現可能と考えているか。大切な予算の中、実施したほうがよい程度の事業は即刻廃止すべきではないか。地方自治法第291条の2、国に権限移譲の要請ができると定められているが、なぜ実施しないのか。

以上、5点をお答えください。

大変失礼な言葉も使いましたが、お許しをいただき、本当に何をすればよいか、今後もこれでよいのかと問いながら、そんな思いをひっくり返すような、心が燃えたぎるようなすばらしい思い切った答弁を期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大変御経験豊富な新島先生から根源的な、ある意味では強い叱咤激励を賜りました。最後にまとめて御質問いただきましたので、まず、そのことについてきちんとお答え申し上げたいと思います。

関西広域連合では、御紹介いただいたように現時点では、日本で唯一の都道府県域を越えた広域連合となっております。地域の実情によって広域連合制度についての受け止めも異なるとは思いますが、現行法制上、国と地方の役割分担の中に広域ブロック単位の広域連合が位置付けられていないこと、国の事務・権限の移譲を推進するための制度が十分整っていないことも他に広がらない要因の一つではないかと考えております。ただ、そういう中にありましても、今、国において、広域リージョン連携という府県域を越えた広域連携の在り方を模索する動きもありますので、ぜひその中で広域連合としての存在感を発揮していきたいと思っております。

また、2つ目の広域連合設立のねらいについては、1つに地方分権の突破口を開くこと、2つに関西における広域行政を展開すること、3つに国と地方の二重行政を解消しようというものでございます。

国からの権限移譲の受皿を備えることにより地方への権限移譲が推進され、広域連合が一元的に事務を担い、関西全体としてスリムで効率的な行政体制への転換を目指すものであり、国からの権限移譲が実現した際には、それに見合った組織や人員体制となることを想定しているところでございます。とはいえ、設立から16年目を迎え、関西広域連合を取り巻く社会情勢が大きく変化しておりますことから、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置したところでございまして、これまでやってきたことと、そしてこれからやろうとすること、こういったことを整理して議論をしっかりと行い、今後の方向性を見いだしていきたいと考えているところでございます。

4つ目に、予算が限られているじゃないかと。必ずしも必要ではないが実施したほうがよい程度の事業は廃止すべきだということについてでございます。おっしゃるとおり、限られた行財政資源を最大限活用して、住民サービスの向上が図られるよう、これまでも簡素で効率的な運営を行うことを基本原則に行ってきたところでございます。

設立時から構成府県市の事務に屋上屋を架すことや、組織の肥大化につながるような、広域処理により住民生活や行政効果の向上、または、効率的な執行が期待できる事務として、7つの広域事務を中心に適正な予算規模の下で広域行政課題の解決に取り組んできたところでございます。とはいえ、やはり広げ過ぎてんじゃないかと、もっと見直すところがあるんじゃないかという、こういうことも多々この議会でも指摘されておりますので、先ほど申し上げた研究会の中の議論でもスクラップ・アンド・ビルドの視点で議論を深め、不断の見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

最後に、地方自治法第291条の2において、国に権限移譲の要請ができることと定められているのではないかということについてでございますが、おっしゃるとおり、その規定はございます。しかし移譲を求めることができる事務は、広域連合の事務と密接に関係する事務

に限定されております。要請権を行使するには、移譲を求める事務・権限に関連する事務を構成団体から持ち寄るため、全構成団体の議会の議決を得て、広域連合規約の変更等が必要になります。一方で、要請を受けた国側には、応答義務や要請を受け入れない場合の理由の公表義務等もなく、処理スキームが現時点全く整備されていないという状況がございます。こうしたことから要請の実施には至っておりませんが、国に対し、要請できる事務の範囲の拡大及び具体的な基準・手順等の明確化等を提案しており、引き続き粘り強く制度の改善を求めてまいりたいと存じます。

最後に、先生からも、せっかく広域連合を組織しているんだから単に続けるだけではなく、しっかりとその根本を見直しながら本質を究めるべきだという御指摘をいただきましたので、今後いただいた御指摘を踏まえ、議論を深めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 新島雄議員。

○新島雄議員 余計なことをしゃべり過ぎまして時間がありません。答弁をいただきましたが、期待した答弁には少しずれがあります。何か私の性根が腐っているのか、言い訳に聞こえてしまいます。

最後に、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」、大いに期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 新島雄議員の質問は終わりました。

次に、松木秀一郎議員に発言を許します。

松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 皆様、こんにちは。奈良県議会議員の松木秀一郎です。

私は、奈良市が地元ですが、奈良市は古代には都が置かれ、政治・産業の中心地であり、また、大和路は人・物・情報が往来する我が国の国土軸を担っておりました。皆様がいらっしゃる関西広域連合の構成府県市におきましても同様に、時代によって都が置かれたり、文化・経済を牽引してきた、そうした歴史を誇るものと思います。令和の時代になり、改めて関西への期待が高まる時代になっておりますが、そのような背景から3点質問をさせていただきます。

1点目は、副首都構想の柱となる政府機関・政府関係機関の移転についてです。

昨年10月に、日本維新の会と自由民主党が交わした連立政権の合意書では、「副首都構想」が明記されました。危機管理や経済成長の観点から東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を強化することは極めて重要です。

こうした中、昨年11月に三日月広域連合長が連合議会にて、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などの必要性を訴えられています。1月22日には、広域連合として、「防災庁地方機関の関西設置に係る意見表明」が行われました。関西が首都の危機管理機能のバックアップ体制を備えて大きな役割を担うことが期待されています。

一方で、関西が日本の成長エンジンとして平時より経済を牽引し、多極分散型経済圏を形成する動きについては、これから議論を深めていく必要があります。成長分野における政府関係機関の機能強化、独立行政法人の西日本拠点誘致などの方向性はまともではありません。関西広域連合域内で学術機関や民間企業が活性化し、域内への人材流入を加速させるためにも不可欠の議論ではないでしょうか。そのためには、機関移転の課題を解決して

いく必要があります。政府機関の移転として、文化庁の京都移転の事例がありますが、人材確保、官僚の国会対応や移転先のインフラ整備などの対応が求められます。

そこで質問させていただきます。

今後、どの機関を誘致し、どのように課題を克服し、何を実現していくのでしょうか。本格的な議論を求めたいと思いますが、所見を伺えますでしょうか。

以上、壇上で失礼いたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西は、京都への文化庁の全面移転をはじめ、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山での総務省統計局統計データ利活用センターの開設など、政府機関の移転が全国で唯一実現している圏域でございます。政府機関への移転は、議員お示しのとおり、新たな人の流入や経済の活性化、地域の魅力向上につながるとともに、東京一極集中を是正する上で意義深いものと考えております。

関西広域連合では、在関西政府機関や在関西経済団体と共に、「政府機関等との地方創生推進会議」を設置いたしまして、セミナー等の実施により移転の意義や成果を積極的に発信しております。こうした取組を通じまして、関西が我が国の「もう一つの極」としてバックアップ機能を担うにふさわしい圏域であることを示し、国に対して政府機関等の移転を強く働きかけてまいりたいと存じます。

まずは、今、国でも議論されている防災庁がございますので、その防災庁の地方部分をしっかりと関西に位置付ける、誘致するというのもあるかと思えますし、それ以外にどういう政府省庁を、更に誘致を進めていくのかということにつきましては、今進めております研究会の議論も含めて、皆様方と共に研究、検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございます。

今お話に出てきました、東京一極集中の是正、午前にかかれた連合委員会でも、その議論がされていたと伺っています。

あともう1点、広域連合の資料を見ますと、「もう一つの極」という言葉、非常に多く出ていて、関西がそれを担っていく意気込みというのは非常に感じております。ただ、今お話にありましたように、防災庁の移転をまずは最優先に考えておられると思いますが、やはり副首都を考えていく上で、他の行政施設の誘致、体制の整備であったり、ほかの省庁の地方拠点の設置なども今後パッケージで考えていく必要があると。つまり、個々の話ではなくて全体でどういう相乗効果を出していくかということも考えていかないとけないと思うのですが、そのあたり、所見伺えますでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） おっしゃったように、パッケージで全体を考えて、政府機関を東京だけではなくて地方に分散させるという、こういう議論を展開していくことは重要だと思います。

また、関西と一口に言いますが、関西の中のじゃあどこにどのように配置するのかという、こういう議論もあろうかと思えますので、そういったことも必要でしょうし、むしろ

ろ新しく移転するというだけでなく、今、移転してきた文化庁をはじめ、様々な機関とどのような展開が行われているのかということをも更に知らしめることによって、次なる地方移転を促していくという、そういうことも必要だと思いますので、そういった事々をぜひ、今、東京首都圏以外で唯一そういったことが実現できている関西だからこそ、様々な事例を、また提言を発信していきたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 ありがとうございます。

まず、今、移転をしている文化庁のことにもなると思いますけれども、それを知らしめる上で、じゃあどういことが今、功績として訴えていけるか。あるいは、その辺どういう課題があるかというのを伺いたいのが1点と、それからどこにどのように誘致するか。関西も当然、多府県にわたっているわけですので、その辺の戦略というものもなかなか難しいと思うのですが、描いていく必要があるのかなと思っております。例えばですけれども、大阪府市の今描いているビジョンのようなものを見ますと、国際金融都市を目指していくということで、例えばG P I F、年金積立管理運用独立行政法人の西日本拠点を持つてくとか、あるいは国際決済銀行のイノベーションハブの設置をしていくとか、あるいは単に機関が来るだけではなくて、金融・資産運用特区を活用して規制緩和であったり、税財政の措置を行っていくというような話もあったり、地域ごとに特色を出した機能強化ということも議論されてくるかと思うのですが、どう今後考えていくか。なかなか現段階では難しいと思うのですが、教えていただけますでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） おっしゃったとおり、例えば大阪府市で金融というテーマで特区を絡めて様々な取組をされているということからいたしますれば、そういったものが広域に波及するような、そういう議論の可能性はあろうかと思えますし、文化庁の移転を実現されている京都市におきましては、例えばスポーツ・文化ツーリズムということで文化庁を巻き込んで様々な発信をされておりますので、まさにスポーツ・文化ツーリズムというテーマでは、広域周遊、広域観光、ワールドマスターズゲームズを通じたスポーツツーリズム、こういった可能性も関西には秘めておりますので、そういう中で政府機関の移転と、そして地方での連携、さらには全国展開、発信という、こういう可能性があるんじゃないかと思っております。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 ありがとうございます。

今後、まずは防災庁というところだと思いますけれども、そこから派生して、より実のあるものに成長していただければと思いますので、よろしく願いいたします。これは要望でございます。

2点目に移ります。けいはんな学研都市をはじめとする産業クラスターの活性化について伺いたいと思います。

関西文化学術研究都市、愛称でいいますと、けいはんな学研都市ですが、奈良県、それから大阪府、京都府の3府県8市町にまたがる都市となっております、総面積15,000ヘクタールの中に12のクラスターを配置した世界的にも最大級のサイエンスシティになっています。

当都市は、産学官民の協力、クラスター、クラスターというのは文化学術研究地区と定義付けられておりますが、クラスター型開発を特徴としており、この文化学術研究地区を域内に分散配置をしております。

現状は、各地区の結びつきが非常に希薄で、府県庁ごとによっても産業振興のスタンスが大きく異なる点が課題と感じております。

この当都市のほかにも広域連合域内では、医療・バイオ、環境・エネルギー等の産業クラスターが形成されていますが、クラスター間の協業・共創というのは、共に創るほうの共創ですが、共創というのが限定的と言わざるを得ません。

関西広域産業ビジョンでは、将来像の実現・目標の達成を図るために、産業クラスターをチャレンジのポイントに掲げていますが、残念ながらそのポテンシャルをまだまだ生かしていない。もっと言いますと、もっともっと可能性があると考えております。

そこで伺いたいのですが、関西広域連合として、クラスター間を束ねる具体的な戦略が必要と考えております。関西におけるその産業クラスターについて、どんな目標を立てて、どのように育てて発展させていくべきと考えているか、所見を伺えますでしょうか。お願いします。

○議長（渡辺邦子） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 松木議員の御質問にお答えいたします。

関西には、優れた大学・研究機関ですとか、企業、様々な支援機関が多く立地しているという強みがございます。これらが集積します産業クラスターにつきましては、議員お示しの「けいはんな学研都市」内のけいはんなオープンイノベーションセンターなどのほかに、大阪の彩都・健都・中之島クロスですとか、神戸医療産業都市など、複数が形成されています。こうしたクラスターは、ヘルスケアや創薬といったそれぞれの特色を生かしたビジョンを掲げておまして、自律的な取組を展開しています。個々のプロジェクトの必要性に応じて、クラスターの内外のプレーヤーとの協業・共創が行われているところであると承知をしております。

こうしたクラスターの府県域を越えた連携体制といたしましては、域内のクラスターの中核的な組織ですとか、大学や研究機関・経済界・自治体等が参画しています「バイオコミュニティ関西」というものがございまして、関西の産業集積を生かしたネットワーク形成やイノベーションの促進が図られているところです。

関西広域連合としましては、バイオジャパンなどの大規模展示会ですとか、広域連合の持つ様々なチャンネルを通じて、こうしたバイオコミュニティ関西のような取組ですとか、各クラスターの取組・成果等を広く発信して、クラスターによる研究開発成果を生かした産業化の動きを後押しすることで、域内の産業クラスターが多様なプレーヤーとのネットワーク化を図って、協業・共創によるイノベティブな取組を推進していく、そういったことを支援してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございます。

今、高市政権が発足しまして、強い経済を実現するために産業クラスターの育成を非常に重視しています。今の御答弁にも、「イノベーションの促進」というキーワードをいただきましたが、かなりこの「イノベーション」ということに高市政権では重きを置いてい

まして、この今年度末に出てくるかと思いますが、「第7期科学技術・イノベーション基本計画」が閣議決定される中で、恐らく軸になるのが、「研究力の強化・人材育成」と、先ほどの「イノベーション力の向上」、それから「経済安全保障との連携」というのが大きな軸になると言われています。ちょうど一昨日、答申の素案が出たと伺っておりますけれども、こういう中で、けいはんな学研都市をはじめとする、この連合域内の産業クラスターの強みというのが非常に発揮しやすいチャンス、好機が訪れているように思いますが、そのあたり、所見を伺えますでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 議員お示しのありました「科学技術・イノベーション基本計画」ですとか、あるいは昨年11月に現政権で設置をされてます地域未来戦略本部がございます。こちらのほうは、クラスターがかなり大きな要素となつてまして、世界をリードする成長分野のクラスターや地域発のクラスターを全国各地に形成し、地方から日本を成長軌道に押し上げていくということを目指しまして、これは地域ごと、近畿地方とかそういった単位になるようですけども、地方ごとの戦略産業クラスター計画の策定ですとか、各都道府県におきます地場産業の成長プランを策定していくと、こういったことを支援していくといった枠組みが示されているところです。

今後、これらに係ります国や構成府県市の動きが出てくるというふうにご考えておりますけれども、関西広域連合としましても、こうした動き等を注視して、またこれと協力して、産業クラスターでの研究開発、成長分野におきます最先端技術等の社会実装が進んでいくよう、引き続き国を含む関係者との連携を深めて、関西から新たなイノベーションの創出を図ってまいりたいと考えています。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 ありがとうございます。

今、地域未来戦略本部のお話いただきましたが、私もこれ非常に重要と考えております。ちょうど先週20日の高市総理の施政方針演説でもこのあたり、クラスターの話が言及されていたように思いますが、この戦略産業クラスター、今おっしゃった分が、どちらかというところと企業の大規模投資をターゲットにしたもので、もう一つの地域産業クラスターは、どちらかというところと中堅企業で規模を少し落として複数の自治体が連携するようなものを意図しているかと思いますが、このあたり、1月に募集が始まったばかりだと思っておりますので、うまくこの流れを活用、もう既に研究はいただいていると思うのですが、引き続きそれを進めさせていただきたいと思っております。

あと来年度になりますけれども、釈迦に説法かと思いますが、地域未来基金費（仮称）が4,000億円の創設をされるということも伺っております。これは都道府県の産業クラスターの形成・拡大であったり、地場産業の、先ほどおっしゃった付加価値向上にも関わるものかと思っておりますので、これらは都道府県ごとには研究されていると思っておりますけれども、よりこの横連携を深めて、広域連合としても戦略的に取り組んでいただければと考えております。これは要望とさせていただきます。

あと、もう1点ですけれども、この産業クラスター、今、国から出ているだけではなくて、関西として、こういう形で産業クラスターを発展させていくんだというような新しい形もぜひお示しいただければと思います。これも併せて要望とさせていただきます。

最後になりますけれども、3点目です。なにわ筋線開業による広域ネットワークについて、伺いたいと思います。

2031年に大阪のキタ（うめきた）とミナミ（難波）とを結ぶ、なにわ筋線が開業予定です。新線によりまして、大阪環状線を短絡する効果であったり、並行する地下鉄の御堂筋線の混雑緩和にも非常に大きな期待が集まっています。なにわ筋線は、近年のインバウンド客の増加もありまして、新大阪駅・大阪駅から関西国際空港への直通、いわゆる空港輸送が議論の中心となっています。

一方で、このなにわ筋線というのは、大阪府内の河内地域や奈良県を結ぶ関西本線、大和路線の延長線上にあります。なにわ筋線と直結する予定のJR難波駅への乗り入れというのは、現在全て大和路線の列車が担っております。新大阪駅・大阪駅から河内地域や奈良県への直通列車が設定されますと、広域の通学・通勤輸送の改善であったり、観光需要の発掘、それから産業の活性化にもつながるものと考えております。なにわ筋線を介して多様な路線設定がなされれば、広域ネットワークの発展にも資するかと思います。

そこで質問させていただきます。

リニア中央新幹線や北陸新幹線と同様に、なにわ筋線についても府県を越えた建設的議論が重要と考えますが、所見を伺えますでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お取り上げいただきました、なにわ筋線は、大阪駅とJR難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ新たな鉄道路線であり、現在2031年春の開業に向けて、整備主体である関西高速鉄道株式会社が事業を進めていると承知しております。

この路線の主な整備効果といたしまして、議員も御紹介いただきましたが、新大阪や大阪都心部と関西国際空港や大阪南部地域とのアクセス強化、また大阪・梅田や中之島をはじめとする沿線地域の拠点開発の促進などが期待されており、大阪・関西の成長に不可欠な事業であると考えております。

関西広域連合では、年2回の「国の施策・予算に対する提案」におきまして、空港の機能強化や高速鉄道網の整備の観点から、大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ高速アクセスの改善について、継続的に国に要望しているところでございます。

引き続き、構成府県市の意見を十分に踏まえながら、今議員も御紹介いただいた、例えば奈良との接続でありますとか、大阪南部、空港とのアクセスということだけではない、この効果などについても言及しながら、広域観光・広域産業の振興などにもつながる鉄道ネットワークの形成に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 ありがとうございます。

三日月連合長がいらっしゃる滋賀県、それから京都府も、実はこのなにわ筋線に関わるテーマと考えておまして、既に関空アクセスの列車が走っていると思います。そうした中で府県を越えたテーマかと非常に私は考えております。どの路線がどういうふう設定されるかというのはなかなか難しい問題ではありますけれども、例えば大阪の地下鉄と東京の地下鉄を比較した場合に、東京の地下鉄は13路線中10路線が埼玉や千葉や神奈川県と直通をしていると。一方で大阪の場合は、9路線中、確か3路線だったかと思いますが、私鉄等との直通がなされているにとどまっていると。JRがそういった意味では府県をま

たぐ広域のネットワークに大きな役割を果たしているかと思うのですが、先ほど御答弁いただいたのは、大まかな流れであったり、広域連合としての集約した方針になると思いますが、JR西日本にいらっしゃった、また運転手の御経験のある連合長の目線で、このあたり、率直にどう考えておられるのか所見を伺えますでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 離れて長いものですから、十分御期待にお応えできるかどうか分かりませんが、例えば、乗換えがなくなるアクセスというのは各段にスムーズになると思いますし、時間短縮効果も、このなにお筋線は非常にあります。例えば新大阪と関西国際空港との間でも相当時間短縮と、そして乗換えがゼロになるという、こういうメリットはあると思います。また、こういう線が開通することにより、JRと私鉄との間の相互乗り入れ等ができれば、様々な路線の可能性も広がってきますので、こういったことにも期待をしたいと思っております。

いずれにいたしましても、関西にとって大変重要な都市鉄道ネットワークの強化につながる路線だと思っておりますので、早期の開通、また更なる充実を我々としても強く要望してまいります。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 ありがとうございます。なかなか非常に、答えづらい質問をしてしまいました大変恐縮です。

奈良県という目線で一つ見た場合に、私も大阪・梅田に通勤していたことがありますが、8時半までに大阪駅に着こうと思えば、京都・神戸は20分、30分で到着できますけれども、奈良県からは1時間かかります。大阪環状線内を全部止まりますので、朝の快速はですね。非常にアクセスが悪いというところもありますので、こういった広域ネットワークというのは非常に期待したい、時間短縮、乗換えが減るということは期待したいと思っております。

最後に、この大きな国土軸ということで見た場合に、今リニアもそうですし、新名神高速もそうですけれども、従来の東海道新幹線や名神高速よりも南にどんどん開通がなっていくようでして、我が国の国土軸というのもどんどん南下しているように思いますので、関西本線となにお筋線が直通する意義というのも非常に大きいと思いますので、関西広域連合におきましても、広域ネットワーク充実を積極的に議論いただくようお願い申し上げます。私からの質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 松木秀一郎議員の質問は終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は、午後3時ちょうどいたします。

午後2時43分休憩

午後3時00分再開

○議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福山博史議員に発言を許します。

福山博史議員。

○福山博史議員 徳島県議会自由民主党の福山でございます。関西広域連合議会で初めての一般質問の機会をいただきました。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い

順次御質問させていただきます。理事者各位におかれましては、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、ドクターヘリについて、お伺いいたします。

関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、府県域を越える広域課題に主体的に対応できる唯一の組織として、関西全体で取り組むべき課題に対して、迅速かつ積極的な活動を展開し、その存在感を高めてきました。

徳島県が担当する広域医療分野では、平成23年4月の3府県ヘリを皮切りに、大阪府ヘリ、徳島県ヘリ、兵庫県ヘリ、京滋ヘリ、鳥取県ヘリを順次、構成府県から移管または広域連合で導入し、和歌山県ヘリ、奈良県ヘリとも連携を図ることにより、関西全体で管内8機体制による30分以内での救急医療提供体制を実現してきたところです。

しかしながら、新聞報道等によると、本年3月末に、現在の運航委託会社との契約が終了する6機のうち、大阪府、鳥取県、徳島県ヘリの3機については、昨年9月に実施した公募型プロポーザルに応募がなく、現在のところ本年4月以降の運航委託会社が決まっていないという不透明な状況であります。

私は広域医療局の事務局を担う徳島県から選出された議員として、広域医療局が関西広域連合のドクターヘリ運航体制を維持するため、全国のドクターヘリ運航会社を直接訪問し、その結果、1社から提案があり、京滋ヘリの運航委託会社の決定に結び付くなど、これまで懸命に努力する姿を見てきました。そういう立場だからこそ、現時点でも令和8年度の運航体制が決まっていない機体があること、また、急きょ本議会に補正予算が提案されるなど、ぎりぎりの調整が続けられていることに大いに不安を感じています。また、運航委託会社が決まらない状況は、操縦士や整備士不足等に起因する供給力不足が背景にあり、一地域だけでは一朝一夕には解決しない問題もはらんでいるのではないかと考えております。

そこで、令和8年度の運航体制の見通しや、短期的な視点のみならず長期的な視点で見た際に、今後救急医療提供体制の確保に向けて、どのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、ワールドマスターズゲームズ2027関西を通じた「生涯スポーツ社会」の実現について、お伺いいたします。

2027年5月に関西全域で開催される「ワールドマスターズゲームズ2027関西」は、35競技・59種目に国内外から、およそ5万人が参加する世界最大級の生涯スポーツの祭典であります。

私は昨年5月に開催されたワールドマスターズゲームズ台湾大会を視察しましたが、台北ドームでの華やかな開会式や、台北市内を彩るシティドレッシングなど、街全体が大会の熱気に包まれていたのが印象的でした。また、3×3会場では、国籍や年齢にかかわらず、選手の皆さんが日頃の練習の成果を大いに発揮して競技を楽しむとともに、選手同士が交流を深める姿を見て、まさに世界最大級の生涯スポーツの祭典であると感じたところでございます。

ワールドマスターズゲームズ2027関西の大会テーマである「スポーツ・フォー・ライフの開花」のとおり、本大会では陸上や水泳だけではなく、徳島県で開催されるゴルフやボウリングといった、体への負担を考慮しつつ、長く楽しめる競技も開催され、多くの方々

にスポーツに親しんでいただける絶好の機会であると考えます。また、このような大規模な国際大会が身近で開催されることで、これまでスポーツに関心があまりなかった方々にもスポーツに興味を持っていただけるきっかけになると考えます。

そこで、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会を契機に、誰もがスポーツの恩恵を享受できる「生涯スポーツ社会」を実現するため、住民のスポーツ参加意欲や健康意識をどのように高めていくのか、また、誰もが自分に合った形でスポーツを楽しみ、継続できる環境づくりをどのように進めていくのか、御所見をお伺いいたします。

次に、防災庁地方機関の誘致と関西広域連合の役割について、お伺いいたします。

関西広域連合では、設立当初から広域防災を活動の柱の一つに位置付け、国の動きに先んじて防災庁の必要性を一貫して訴え続けてこられたと承知しております。

昨年、国において防災庁設置の方針が決定され、現在設置に向けた準備作業が進められており、ようやく国が追いついてきたというのが広域連合としての率直な思いではないのでしょうか。

こうした中、国が昨年末に示した「防災立国の推進に向けた基本方針」では、切迫している日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び南海トラフ巨大地震に対し、地域の防災力向上に関する支援体制を強化するとともに、政府の業務継続性や迅速な被災地支援体制のため、防災庁地方機関の設置を検討すると明記されました。

私は南海トラフ巨大地震で西日本の広範な被災が想定される中、最前線かつ地理的中心であること、首都中枢が機能不全に陥った際、代替司令塔として機能できる高度な都市機能と広域防災の経験を持つという点から、関西への地方拠点設置は然るべきであると認識しております。また、設置するだけではなく、広域防災の観点から関西広域連合として、どのような機能を求めていくのが重要であると考えます。

そこで、防災庁発足まで1年を切った今、関西広域連合として、どのように地方拠点の誘致を推進し、具体的にどういった機能を求めていくのか、お伺いいたします。

さらに、国の基本方針では、防災庁職員や地方自治体職員、民間人材を対象とした体系的な人材育成システムを充実させるため、防災大学校（仮称）の設置を検討するとされました。関西圏には、阪神・淡路大震災以来の知見と、「人と防災未来センター」をはじめとする研究機関が集積するとともに、これまで培ってきたネットワークやノウハウがあります。国における新しい人材育成システムの構築に向け、関西だからこそ貢献できる部分があり、広域連合においても積極的にその役割を担うべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純）

福山議員にお答えをいたします。

まず、冒頭御指摘いただいたように、我が県としては、関西広域連合における広域医療局を任されておりますが、先ほど来の議論の中で、やはり国の役割と地方の役割を考えたときに、国はやはり厚生労働の広域的拠点としては近畿厚生局がございしますが、そこには、この度のドクターヘリの契約や、またカバー範囲等々の調整、これは含まれておらず、法律的には国としてドクターヘリの特別措置法によって、しっかり救急医療を守るとしながらも、いわゆる事務的には都道府県がやりなさいと、こういうことでございしますが、その

中で鋭意努力をしてみましたが、改めて関西広域連合が直接契約を締結いたします京滋、また大阪府へリ、鳥取県へリ、徳島県へリの来年度以降の運航について、昨年9月、公募型のプロポーザルを実施したところ、まず京滋へリの運航につきまして、中日本航空株式会社、これは愛知県に拠点を置くところで名鉄グループの一つでありますけれども、そこから提案がございまして、選定事業者として決定をさせていただきました。

一方、大阪府、鳥取県、徳島県のへリについては提案事業者がなく、改めて運航会社各社を訪問いたしまして、令和8年度の運航をお願いしてきたところでございます。こうした取組を続ける中で、複数社から関西広域連合管内でのドクターへリ運航につきまして参入の可能性が示唆され、調整を続けてきたところでございます。このような中、この度、鳥取県へリの運航につきましては、鳥取県から調整中のつくば航空株式会社と直接契約を締結したいとの御意向が示されたことから、今後鳥取県におきまして、具体的な調整が進められる運びとなり、連合議会におきましても補正予算を提案させていただいているところでございます。引き続き、関西広域連合のドクターへリの緊密な連携をしっかりと維持していくため、力を尽くしたいと考えております。

一方、大阪府へリ、徳島県へリについて、どうするかということですが、関西広域連合におきまして、運航の可能性を示唆していただいている運航会社と調整を続けますとともに、令和8年度当初よりの運航は厳しい状況であることから、近隣のドクターへリにも御協力をいただいて、新たな相互応援協定等の締結、またこれまでのカバー体制の強化等によりまして、救急医療提供体制の確保を図ってまいりべく調整をさせていただいているところでございます。

中長期的には、操縦士、また整備士などの人材不足等を要因とするドクターへリの運航停止は、これは本広域連合のみならず全国的な問題となってくると思います。この度関西広域連合におけるドクへリ運航の困難なこの状況を、改めて国におきましても課題認識されたものであると考えております。

一方で、もし関西広域連合、さらには、いわゆる広域医療がなかりせば、まさにこの度広域内外のドクターへリのカバー体制の充実強化は現在のように進んでいなかったのではないかと考えております。これを機に、人的・物的リソースが限られる中、ドクターへリの運航体制の確保を我が国全体の問題として、ドクターへリの最適な配置、また必要な運航体制につきまして検証を行い、国の責任において、安定的かつ効率的な運航体制の抜本的な再構築を行うことを要望してまいりたいと思います。

加えて、少子高齢化、人口減少、労働力不足、医師・看護師不足、介護士不足など医療・福祉提供体制の確保は、我が国、また我々地方自治体、そして広域行政において最優先課題でございます。政策医療の拠点である各県立・府立の病院、この経営改善なども含め、我が国、そして我が広域連合の重要かつ共通な課題といたしまして、皆様とも共有をしつつ、そして皆様と共に人材確保に向けて努力してまいりたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 私からは、ワールドマスターズゲームズを通じた「生涯スポーツ社会」の実現について、お答えをいたします。

成人の週1回以上のスポーツ実施率は長期的に上昇し、6割程度に達しましたが、コロナ禍を契機に低下をし、現在は横ばい傾向にございます。こうした中、スポーツ参加の促

進が急務と認識しております。

関西広域連合のスポーツ振興ビジョンでは、多様なライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の機会を提供し、無関心層を減らすとともに、スポーツ参画人口拡大につながる機会を創出することで、スポーツ先進地域関西の実現を目指しております。

開催まで、あと1年に迫ります「ワールドマスターズゲームズ2027関西」でございますが、競技力のみを競うものではなく、生涯スポーツを楽しむことを体現する大会でもございます。こうしたビジョンと理念と軌を一にする大きなプロジェクトだと捉えております。本大会を「生涯スポーツ先進地域関西」実現のチャンスと捉えまして、ワールドマスターズゲームズの開催地と同じ種目を実施する関西マスターズゲームズ、子供とその親がスポーツに親しむ体験イベントなど、また障害の垣根を越えて楽しむことができるパラスポーツ体験会など、幅広い層をターゲットにした取組を推進いたします。

こうした取組によりまして、誰もが日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりや、自然に生活の中で取り入れるという定着の意識を醸成してまいりたいと考えております。ワールドマスターズゲームズの開催で高まったスポーツ熱を一過性にすることなく、大会終了後もスポーツ人口の拡大につなげるべく、組織委員会、構成府縣市と連携を図りながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

それから、防災庁の関係についてもお答えをいたします。

関西広域連合では、南海トラフ地震、そして首都直下地震など、国難レベルの災害に備えまして、国・自治体をはじめ関係機関等を統括し、一連の災害対策を担う国の司令塔としての防災庁の創設に加えまして、双眼構造を確保するために複数の拠点整備と関西への設置が必要だと要望してまいりました。

関西は、首都直下地震の際に同時被災する可能性が低いこと、我が国第2の経済圏を有すること、そして、国の出先機関なども集積していることから、防災庁の地方機関設置には適していると考えております。

国の方針におきましても、果たすべき役割として、事前防災の推進・加速の司令塔とされておりますので、実践的な訓練や体系的な人材育成の実施についても期待されます。そういった意味で、関西広域連合としても災害対応力の強化を図るために、各種基礎研修や実務担当者の研修を行うなど、人材育成にも取り組んでおります。御指摘いただいた「人と防災未来センター」では、国と連携した専門的な職員の人材育成にも取り組んでおりますし、研究者の育成もやっております。

引き続き、関西の優位性を伝えながら、誘致に向けて提案してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 福山博史議員。

○福山博史議員 それぞれ御答弁をいただきありがとうございます。

まず、ドクターヘリに関してですが、関西2,200万人の府県市民の命を守るため、ドクターヘリは必要不可欠なものであるとともに、関西広域連合の象徴的な事業の一つでもあります。来年度においては2機について、当初からの運航が厳しい状況にありますが、今こそ関西広域連合の府県市の連携を強化し、ドクターヘリの一体的な運航体制の維持が図られることを切に願っております。

また、ワールドマスターズゲームズに関して、来年の開催に向け、今後機運が高まって

いくことを期待するとともに、関西広域連合として、今後もスポーツを身近なものとして気軽に取り組める環境づくりの取組を引き続きお願いしたいと思います。

さらに、防災に関して、阪神・淡路大震災を経験し、防災に関する優れた知見を有する関西において、ぜひ防災庁の地方機関が設置されるよう、今後も引き続き取組を進めていただくことを期待し、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 福山博史議員の質問は終わりました。

次に、鳥羽喜一議員に発言を許します。

鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員 皆さん、こんにちは。鳥取県議会議員の鳥羽喜一でございます。本日もよろしくお願いいたします。私からは、先ほど福山議員からもございましたが、ドクターヘリの運航について質問させていただきます。

冒頭でございますけども、関西広域連合広域医療局におかれましては、令和8年度のドクターヘリ運航体制確保に向け、これまで様々な調整に多大なる御尽力をいただいております。関西広域連合議会の議員として、また鳥取県議会議員を代表して、心より感謝を申し上げます。

これまでドクターヘリは年間を通じた運航が大前提でありました。ところが本年度は、運航会社であるヒラタ学園において整備士不足が生じ、相次ぐ運休、運航停止が発生いたしました。現時点では、先ほどもございましたが、通年運航の確保が困難な状況に直面している、まさに緊急事態であると受け止めております。

実際、鳥取県ドクターヘリについても、来年度の通年運航が困難となる可能性が現実味を帯びる中、運航会社と通常とは異なる契約年数や運航条件の調整を迅速に進める必要が生じました。このため鳥取県では、関西広域連合管内における相互カバー体制という枠組みは維持した上で、令和8年度の鳥取県ドクターヘリ運航については、県が運航会社と直接契約を行う単独契約へ緊急的に切り替える方針とし、2月24日の鳥取県議会へ令和8年度当初予算として提案したところでございます。

そして、本日の関西広域連合議会におきまして、鳥取県ドクターヘリが令和8年度に緊急的に単独契約へ移行することに伴う当初補正予算を提案いただいております。本県独自の事情をしんしゃくいただいた構成府県市の各委員の皆様並びに調整をいただいた事務局の皆様、そして本日出席されている議員の皆様、改めて深く感謝を申し上げます。

その上で、県民の命を守る最後のとりでとも言えるドクターヘリについて伺います。

第一に、今年度、ヒラタ学園のドクターヘリ整備士不足により運航停止が続いた件についてであります。

ドクターヘリは、圏域に住む人々の命を守る重要な救急搬送手段の一つであります。安定的な運航が求められるのは言うまでもなく、運航停止が繰り返されたことは極めて遺憾であり、非常に残念でございます。そもそも関西広域連合はヒラタ学園に運航を委託するドクターヘリは、仕様上年間を通じて間断なく運航業務を履行することが前提として定められていると承知をしております。今回の運航停止は少なくとも結果として契約に反する状態を生じさせたと言わざるを得ません。また、鳥取県内の医療関係者からも、今回の運航停止を受け、違約金請求を念頭に置いた厳しい対応を求める声が出ていると聞いており

ます。

そこで伺います。

今回のヒラタ学園による運航停止、契約不履行に対して、関西広域連合として違約金の請求を行うべきと考えますが、どのように整理し、対応されるお考えか所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） お答えをいたします。

学校法人ヒラタ学園との運航委託契約におきましては、通年運航を求めています。その中で、整備士不足による運航停止が発生している状況は、契約に違反していると考えております。したがって、運航停止期間の委託料については、減額措置を講じております。

一方で、違約金につきましては、契約書に規定してはおりますが、契約を解除した場合の規定であります。現にドクターヘリの運航を継続している今の状況や、来年度も引き続きヒラタ学園による運航を継続する構成府県があることを踏まえ、違約金の請求という契約破棄につながる可能性のある対応は、慎重に検討する必要があるのではないかと考えております。

引き続き、専門的知見を基に、来年度以降の関西広域連合全体の運航体制を踏まえ、どのような対応が適切か検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員 御答弁いただきました。慎重判断が求められるということでございましたけども、365日通年の運航というものが前提となっている契約でございますので、そこが崩れているということでありますので、私はしっかりと状況を精査して進めていかなければ泣き寝入り状態になってしまうと、公金で契約を結んでおりますので、あしき前例を取ってしまうんじゃないかなと思いますので、私は毅然とした対応が求められるんじゃないかなと思っております。

続きまして、来年度以降の運航体制について伺います。

関西広域連合管内で運航されるドクターヘリには、来年度以降もヒラタ学園が継続して運航する予定の機体もあると承知をしております。しかし、今年度の運航停止の状況を鑑みると、ヒラタ学園に来年度以降の運航を委ねることに現場や住民が不安を感じざるを得ないというのが率直な感想でございます。実際に東京都においても、令和8年度以降、この運航がほぼ暗礁に乗ってしまっているということもありますし、3月においても直近、過去最長の停止となってしまっているという現状を踏まえると、来年度以降の運航というのは非常に不安でございます。ドクターヘリの運航は、単なる事業ではございません。救急医療体制の一部として常時稼働しているということが前提の社会インフラとなっております。したがって、必要な整備士の確保状況、代替要員の手当、整備計画、バックアップ体制など、安定運航の根幹が問われます。

そこで伺います。

来年度以降のヒラタ学園の運航体制の確保状況について、関西広域連合として現時点でどこまで把握されているのか、また、安定的な運航を確保するために、ヒラタ学園に対して、どのような条件整備や具体的な改善を求め、どのような調整を行っているのか、所見を伺います。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 令和7年度につきましては、関西広域連合8機全てのドクターヘリの運航を学校法人ヒラタ学園へ委託しております。このうち、関西広域連合が直接ヒラタ学園と契約を締結している4機、すなわち京滋、大阪府、鳥取県、徳島県ヘリにつきましては、令和8年度にヒラタ学園が継続して運航する予定はございません。ヒラタ学園とその他構成府県の現況でございますが、関西広域連合が基地病院に補助金を交付し、各基地病院がヒラタ学園と運航委託契約を締結している2機、兵庫県、3府県ヘリにつきましては、令和8年度も引き続きヒラタ学園による運航に向け調整中でございます。

次に、各県がそれぞれ基地病院に補助金を交付し、各基地病院がヒラタ学園と運航委託契約を締結している奈良県、和歌山県ヘリにつきましては、令和6年度から令和8年度までの複数年度契約であると承知をしております。

関西広域連合といたしましては、ヒラタ学園に対して、受託機数に応じた人員配置など適切な運航体制を確保するよう求めるとともに、仮に運航を取りやめる場合にも、影響が最小限となるよう段階的な事業縮小や後継の運航会社へ機体や人員の融通を図るなど、円滑な事業承継を行うよう強く求めているところでございます。

引き続き、ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保に向け、国及び構成府県とも連携しながら、関西広域連合管内の運航体制の確保に取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員 お力強く答弁をいただきました。

最後に申し上げます。ドクターヘリは、圏域住民の命を守る重要な医療資源であるということ言うまでもございません。運航停止が繰り返されれば住民の安心は大きく損なわれます。関西広域連合として契約責任をまずは明確にし、再発防止と安定運航に向けた実効性ある対応を強く求めまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 鳥羽喜一議員の質問は終わりました。

次に、富田武彦議員に発言を許します。

富田武彦議員。

○富田武彦議員 大阪府議会の富田武彦でございます。ちょっと時間がないので、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、関西広域連合のマスコットキャラクターについてお伺いいたします。

私は昨年8月の広域連合議会において、関西広域連合の認知度向上のために、マスコットキャラクターを作成すること、そして当時大変盛況であった関西パビリオンでのマスコットのデザインや名前を募集すること、この2つを提案させていただきました。その際、三日月連合長からは、「そういう質問は初めて。一つの有効な手段だと思う。何か方向性を見いだしていきたい。宿題として承る。」との前向きな御答弁をいただいたと認識しております。この答弁からおよそ半年が経ちました。しかし、その後あまり具体的な進捗はないように聞いております。

そこでまず、関西広域連合のマスコットキャラクターについて、これまでの検討状況をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えをいたします。

マスコットキャラクターは、自治体の認知度向上につながるだけでなく、住民や観光客等に自治体やその施策等親しみやすくアピールできるための有効な手段であり、各構成団体において活用されております。マスコットキャラクターのターゲット層は、まずはSNSによる拡散力等を期待して若年層と考えております。関西広域連合の認知度向上について、大学生等との意見交換会に参加した学生の意見を聴くこととしており、こうした意見も今後の検討の参考にしたいと考えております。

一方で、関西は多様で豊かな個性を持っておりますことから、関西全体を一つで表現できるようなマスコットキャラクターをつくることは相当難しいとも考えているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 御答弁ありがとうございます。

私が昨年8月の広域連合議会で提案しました関西パビリオンでのデザインや名前の募集は、万博閉幕までの時間がなかったこともありまして実現が大変難しかったことは理解しております。しかし、関西広域連合を幅広い年代で認知してもらうためには、マスコットキャラクターは、私は非常に有効なツールであると考えております。

そこで私から提案があります。先ほど答弁があったように、関西独自でマスコットキャラクターを制作することが難しいということであれば、大阪・関西万博で人気を博したミャクミャクやいわゆるこみゃくと、関西広域連合の構成府県市のマスコットキャラクターがコラボするのはどうかと考えています。

例えば、ミャクミャクと大阪府のもずやん、こみゃくと滋賀県のうおーたんがコラボしたスタンプやグッズ等に関西広域連合のネームを入れて販売すれば、マスコットをきっかけに関西広域連合の認知度を高めることができるのではないのでしょうか。さらに、コラボグッズをマスコットごとに各府県限定で販売することで、このグッズ目当てに訪れる人をターゲットとした関西周遊策を講じることもできるのではないかと思います。

また、2027年には関西各地でワールドマスターズゲームズが開催されます。国内から3万人の参加を見込むワールドマスターズゲームズでコラボグッズを販売すれば、関西広域連合の認知度向上につなげることができるのではないのでしょうか。さらに、限定コラボグッズが脚光を浴びれば、グッズを契機として、ワールドマスターズゲームズ会場に足を運ぶ人が増えることにも期待できるものではないかと考えています。

しかし、報道等によりますと、ミャクミャクやこみゃくの使用期限は今年3月末とされており、このままでは関西広域連合とのコラボの可能性はなくなってしまいます。私は、関西広域連合の認知度向上や関西周遊のためにも、ミャクミャクやこみゃくの使用期限を延長すべきだと考えています。

そこで、博覧会協会の副会長兼理事である三日月連合長より、ミャクミャクやこみゃくの使用期限を延長するよう、博覧会協会に働きかけてみてはどうでしょうか。関西広域連合の認知度を向上させるためには、大胆な取組が必要であると考えています。いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

ミyakミyakは、発表当初から奇抜だとかインパクトが強いといった話題になりまして、特にSNSで高い関心を集め、万博は面白そう、行ってみたいという機運が高まるなど、大阪・関西万博の盛り上げに大いに貢献したと思っております。

関西広域連合としても、関西パビリオンの起工式をはじめ、会期中の節目となるイベントや府県催事などにミyakミyakに度々登場いただいて、また、関西・WEBパビリオンでは、ミyakミyakなどを使用し、機運醸成を図ったところでございます。

本年3月までとされておりましたミyakミyakなどの知的財産の使用期限につきまして、博覧会協会におきまして延長する方向での検討が進められていると承知をしております。

引き続き、関西広域連合が主催する行事や広報活動において積極的に活用することにより、ワールドマスターズゲームズはスポーツ・フォー・ライフの頭文字を取ったスフラちゃんがいるので、共々認知度向上を図ってまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 御答弁ありがとうございます。

使用期限の延長も前向きに検討するという力強いお言葉をいただきました。ぜひ各府県のマスコットキャラクターと、このミyakミyakのコラボをぜひ考えていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、関西の観光周遊における「KANSAI Ma a S」のアプリの活用について伺いをいたします。

私は、関西の観光を推進するに当たっての広域連合の役割は、関西一円を巨大なパークに見立てて、人々が流れるように周遊する仕掛けをつくっていくことだと考えています。

そこで、私は昨年8月の広域連合議会において、効率的に関西の観光スポットを巡ることができる周遊ルートをまず設定して、関西ゴールデンルートとして国内外に周知することを提案させていただきました。

現在、関西広域連合のホームページでは、関西観光本部と連携した観光情報サイト「The Gate to KANSAI」を通じて、関西各地域の観光情報やテーマごとの周遊ルートを発信されています。このサイトでは、旅行の目的や移動スタイルに応じて、AIがお勧めルートを提案してくれる上、OTAサイトとも連携し、宿泊や交通、チケットなどの旅行商品へ個別にアクセスすることができます。確かに事前に旅行を計画するに当たって、当該サイトは非常に役立つものであります。しかし、観光庁の資料によりますと、訪日外国人の約2割は、旅行中にその行程を決めておまして、また約9割がスマートフォンで情報収集を行っていることから、ブラウザで閲覧する当該サイトは非常に利用しにくいです。スマートフォンで手軽に検索閲覧ができるアプリのほうが望ましいのではないのでしょうか。

例えば、関西の鉄道事業者7社を運営主体とする関西Ma a S協議会が運用する「KANSAI Ma a S」というアプリがあります。アプリ内では、主に関西地域における乗換経路検索や電子チケットサービス、観光関連情報の提供を行っておりまして、移動の効率化や関西の魅力発信に役立つ機能を備えております。関西広域連合においては、昨年10月に関西広域リージョン連携宣言を行い、関西Ma a S協議会と「KANSAI Ma a S」アプリの活用に取り組んでいくことを宣言されております。

そこで、広域リージョン連携の枠組みをうまく活用して、観光周遊促進のために、移動・宿泊・体験まで一体となった広域的な周遊ルート「KANSAI Ma a S」アプリに実装する方策を検討してみたいはいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 関西の観光周遊における「KANSAI Ma a S」アプリの活用についてでございます。

関西広域連合におきましては、関西Ma a S協議会と共に、関西広域リージョン連携宣言を行い、広域型Ma a Sアプリ「KANSAI Ma a S」の活用による関西広域における移動需要の促進に取り組んでいくことといたしております。

「The Gate to KANSAI」は、特に海外の方に向けて関西の多様な観光情報を一元的に発信する情報サイトでございます。御指摘のとおり、特に旅行中において多くの方がスマートフォンで情報を入手されていることから、本サイトは、どの端末からも分かりやすく閲覧していただけるよう改良し、その結果、約4割はスマートフォンやタブレットの端末から閲覧いただいているという状況でございます。

また、「KANSAI Ma a S」アプリにおけるデジタルチケットの販売や経路検索機能、鉄道のリアルタイム運行情報などは、広域周遊の促進に効果的であることから、「The Gate to KANSAI」と「KANSAI Ma a S」アプリの相互にリンクを行っているところでございますけれども、広域周遊の促進に向け、双方の強みを生かせる連携の充実や新たな活用方法などについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。ぜひ、広域周遊ルートの設定をアプリに取り込んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

最後に、紀淡海峡ルートの実現についてお伺いをいたします。

和歌山市から淡路島までを結ぶ紀淡海峡ルートの早期実現は、新たな観光ルートを確立し、関西全体の人の流れを変える可能性を秘めています。また、関西国際空港へのアクセス向上や大阪湾岸部の渋滞緩和、さらには、災害時の代替ルートの確保など、その他の利点も数多くあります。

かねてより、紀淡海峡ルートを含んだ関西大環状道路や近畿地方整備局の新広域道路計画の構想はありますが、具体的な進捗は見られておりません。現在、こうした現状を打開すべく、様々な団体が国に対して働きかけを行っています。

例えば、大阪府や兵庫県、和歌山県などで構成される「関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」は、毎年紀淡海峡ルートへの早期実現に向けた政策提言を国に対して行っています。また、民間企業を中心に構成される一般社団法人日本プロジェクト産業協議会関西委員会も、令和7年11月に大阪環状ベイエリア構想の一環として紀淡海峡連絡橋を検討するよう国に提言をしております。

関西広域連合は、こうした取組を後押しすべきと考えますが、広域連合の国の施策・予算に対する提案では、関西大環状道路の早期整備は要望されているものの、京奈和自動車道と和歌山環状北道路の早期整備を求める内容でありまして、紀淡海峡ルートには言及されていません。また、今回新たに策定される第6期広域計画においても、紀淡海峡ルート

は明記されていないのが実情です。

そこで、官民が一体となり、国に対して紀淡海峡ルートの実現に向けた具体的な要望活動を私は行うべきと考えていますがいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 紀淡海峡ルートは、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展にとって重要なプロジェクトであると認識しております。

和歌山市から兵庫県洲本市までを結ぶ紀伊淡路連絡道路は、国土交通省近畿地方整備局の新広域道路交通計画で構想路線とされ、四国新幹線は、全国新幹線鉄道整備法における基本計画路線に位置付けられて久しいところであり、国においては、紀淡海峡ルートは依然として構想段階のまま、次のステップが示されていない状況でございます。そのため、和歌山県、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県などで構成されます「関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」や紀淡海峡交流会議におきましては、毎年国に対し、紀淡海峡ルート実現に向けた提言がなされていると承知をしております。私も8月に視察に行かせていただきました。

関西広域連合では、広域交通インフラの基本的な考え方に基づく広域インフラマップに紀伊淡路連絡道路を掲載しておりますほか、国に対しましては、関西大環状道路の早期整備、四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の実施を継続的に要望しているところでございます。具体的な、例えば官民で連携して要望しようということでもありますとか、その他この要望活動につきましては、他の構想路線とのバランスや構成府県市の御意見等も踏まえながら検討してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

紀淡海峡ルートの突っ込んだ話というのは、そのために関西広域連合議員になられた大阪市の原口議員が後からまたお話しすると思しますので、私のほうはこの辺で終わらせていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員の質問は終わりました。

次に、中野稔子議員に発言を許します。

中野稔子議員。

○中野稔子議員 皆さん、こんにちは。大阪府議会の中野稔子でございます。順次質問をさせていただきます。

まず初めに、副首都構想について、お伺いをいたします。

先日、第2次高市内閣が発足し、今後副首都構想に関する議論が本格化することが予測されます。関西広域連合におきましては、これまで国土の双眼構造を実現する関西を掲げて取り組んでこられました。いわゆる副首都構想についても、三日月連合長が関西広域連合の方向性と一致していると答弁されるなど、前向きに受け止めておられるものと理解しております。

そこでお伺いをいたします。

関西広域連合として、副首都構想にどのような期待を持っておられるのか。また、国に

対しては、どのような視点や内容で議論を深めていくことを期待されているのか、改めてお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 昨年10月に自由民主党と日本維新の会が交わされた連立政権合意書に記載されている、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成は、大変国にとっても地域にとっても重要なテーマであり、これまで我々が求めてきたものでもございます。

関西広域連合では、本日議案として提出しております第6期広域計画（案）において、首都圏とは異なる我が国の「もう一つの極」・関西の実現を掲げており、今後の国における副首都についての議論が、その実現に資するものとなることを大いに期待しているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 ありがとうございます。

次に、関西広域連合全域でのバックアップ体制の整備についてお伺いいたします。

現在、関西圏におきまして、副首都を目指す意向を明確にしているのは大阪のみであると認識しております。私は、大阪は副首都にふさわしい都市であると考えますが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害リスクを踏まえると、大阪単独で副首都機能を担うのではなく、近隣府県も含め重層的なバックアップ体制を整備すべきであると考えます。

また、副首都には平時において、我が国の成長をけん引する役割も期待されています。この点についても、大阪のみがその役割を担うのではなく、関西圏全体がそれぞれの強みを生かしながら、副首都にふさわしい都市づくりを進めるべきであると考えます。

そこで、副首都構想の議論を大阪だけの課題とするのではなく、構成府県市が連携して重層的なバックアップ体制を整備するとともに、関西圏全体が副首都としての成長エンジンを担えるよう、関西広域連合として今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 御案内のとおり、我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しておりまして、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば機能麻痺に陥るおそれがありますことから、首都機能のバックアップ体制の整備は必須だと考えます。

加えまして、成長戦略の観点からも、平時から機能・権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで国土の双眼構造の実現を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築や政府機関等の移転などを強く国に求めてきたところでございます。今後も、国における副首都の議論の状況を注視したいと思っております。

昨日も、大阪だけになるような立て付けではなくて、もう少し日本全国でそのことが可能になるような、そういう与党間の議論が行われたということ承知しておりますし、関西全体がバックアップ機能を担うにふさわしい圏域であることを連携して示していくことが重要だという御指摘はそのとおりだと思います。したがって、大阪府市のことだけではない議論なんだということをお大阪府市さんにも発信していただくと同時に、そのことが、例えば和歌山にも奈良にも滋賀にも、広域でどういうメリットがあるのかということにつ

いて、みんなで議論をし、理解を醸成していくことも重要だと思います。総じて、首都圏と「もう一つの極」を関西全体で目指していけるように努力してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、関西広域連合の自主財源の確保について、お伺いをいたします。

関西広域連合の取組を更に充実させていくためには、現在の構成府縣市からの負担金だけに依存するのではなく、新たな財源の確保が欠かせません。

まず一つ目は、関西広域連合による課税です。普通地方公共団体は地方自治法第223条に基づき地方税を徴収できますが、関西広域連合のような特別地方公共団体には、この課税権が明確に認められておりません。仮に広域連合が課税権を持つとすれば、地方自治法の改正が必要となりますし、新たな税負担について国民の理解を得ることも不可欠です。

二つ目は、ふるさと納税制度の活用です。現在、この制度の対象は都道府県、市町村及び特別区に限られており、広域連合は活用できません。広域連合が対象になるためには、地方税法の改正が必要となります。

これらの財源確保策については、これまでも広域連合内で議論されてきたことは承知しております。しかし、関西広域連合の存在感を一層高め、広域行政の役割を強化するためにも、今こそ国に対して制度改正を働きかけるべきではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合の取組を一層充実させるために、もちろん仕事のスクラップ・アンド・ビルドはしっかりとしつつも、更に機能を担おうということであれば、新たな自主財源の確保が重要であることは深く認識しております。

このうち、関西広域連合による課税を実現するためには、地方自治法の改正や納税者の理解を得ることなど、様々な課題がございます。

また、広域連合がふるさと納税制度を活用するためには、議員御指摘のとおり、地方税法の改正が必要でございます。ふるさと納税制度は、自治体に対する寄附額について、寄附者が税から控除を受けられる制度でございます。現状、広域連合に対する寄附は、所得税の控除の恩恵があるのみでございます。

こうした中、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、課税権を含めた財源の見直しについても議論することとしておりますので、今後研究会での議論を踏まえて検討を行い、必要に応じて法改正に向けた国への働きかけ等の対応を行ってまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 御答弁のとおり、法改正を伴うものは一足飛びに実現できるものではありません。そこで、まずは直ちに着手可能な取組として、寄附金の獲得に取り組んではどうかと考えます。広域連合が寄附を受けること自体に法改正は不要であり、比較的ハードルは低いものと認識しております。

しかしながら、住民や企業から広域連合への寄附は決して活発とは言えません。設立以来約15年間で受けた寄附金の総額は114万2,079円とのことであり、令和6年度に寄附募集のホームページを開設した後も、新たな寄附はないと伺っております。

寄附は、ホームページで募集するだけで集まるものではありません。大口寄附が期待できる企業に対する戸別訪問や働きかけ、寄附者への丁寧なお礼状の送付、寄附金の活用状況の報告など、継続的な寄附につなげるためのきめ細やかな取組が必要です。近年では、団体の活動資金を調達するファンドレイザーと呼ばれる専門人材が、学校法人やNPO法人などで活躍の場を広げています。広域連合が自主財源である寄附金を着実に確保していくためには、こうした専門家の知見や支援を活用することも検討すべきではないでしょうか。

そこでお伺いをいたします。寄附金の獲得に向けて、関西広域連合は現在どのような取組を行っているのか。また、今後どのように取り組んでいく考えかをお示しください。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 自主財源を確保する上で寄附金は有効な手段の一つであり、獲得に当たりましては、目的や成果を明確に示し、広く共感と理解を得ながら多様な主体にアプローチすることが重要です。

広域連合では、令和6年度に活用方法を具体的にイメージできる寄附金募集のホームページを開設いたしまして、ニュースレターやSNSでの発信、パンフレットでの周知も行っております。加えまして、出前講座等の機会を通じて募集の案内を行うなど、広報媒体と対面の両面で周知を図っております。

今後は、広域連合としての実績と成果を分かりやすく発信し、広域自治・行政の意義に対する理解の向上を図ることで、経済団体等の潜在的な寄附者に訴求してまいりたいと存じます。当然、構成府県市と取り合いになることがないように、そのあたりも考えていきたいと思ひます。

また、寄附を受けた際には、速やかに謝意をお伝えするとともに、寄附者名の公表や活用状況の丁寧な報告を行うなど、きめ細やかに対応してまいります。

議員から御紹介いただいたファンドレイザーの活用を含め、他の自治体における取組事例も参考としながら、自主財源の確保等について研究し、広域連合の持続可能な運営に努めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 どうぞよろしくお願ひいたします。

広域行政の更なる発展のためには、財政基盤の強化が不可欠となります。自主財源の確保に向けた具体的な行動を強く求め、私の一般質問を終了いたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員の質問は終わりました。

次に、大橋章夫議員に発言を許します。

大橋章夫議員。

○大橋章夫議員 大阪府議会の大橋章夫でございます。8月に和歌山で質問させていただいて、今日は残り時間が6分しかございませんので簡潔にさせていただきます。

まず、来年度のドクターヘリについて、お伺ひします。先ほども、お2人の議員の質疑がございましたので、簡潔にさせていただきたいと思ひます。

現在、関西広域連合管内で運航している8機のドクターヘリについて、そのうち4機に

ついて、先般次年度の運航契約に係る事業者募集が行われましたけども、1機しか事業者が決まらず、鳥取県さんと徳島県さんと大阪府の3機については、運航可能な事業者を確保できていない状況にございましたが、今日の議題にもありますとおり、また先ほど鳥取県さんからもありましたように、鳥取県さんは独自で契約をされたとお聞きをしました。

また、そのほかの4機のヘリにつきましても、ヒラタ学園がこれから運航を担う見通しと聞いておりますけども、ヒラタ学園においては昨年7月以降、整備士不足等により、一部を除いて1機当たり、月に一、二週間前後の運航停止が生じておりまして、来年度は事業縮小により安定運航を目指すと言われておりますけども、今なおその課題は解決しておらず、昨日皆さんの下にも報告があったと思っておりますけども、明日からの3月についても、8機のヘリ全てが14日から15日程度運航が止まると報告がございました。

このドクターヘリにつきましても、やはり救命救急現場における命を守る最後のとりでと言われております。行政の最も基本的な責務である住民の命を守るということ、限られた条件の中で、これまで以上に各府県が連携・協調し、管内全てのエリアに対する相互カバー体制を一層強化する必要があります。まさに関西広域連合の象徴的的事业であり看板施策であるドクターヘリによる広域救急医療体制の充実が看板倒れになるか否かの瀬戸際に立っていると考えております。

来年度のドクターヘリの運航体制について、現状を踏まえ、どのようにカバー体制を確立しようとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） お答えをいたします。

関西広域連合が直接契約を締結する4機、京滋、大阪、鳥取、徳島の令和8年度の運航につきましても、議員の御指摘も踏まえ、リスク分散、そして競争性の確保を図るため、多くの運航会社に参加いただけるよう周知に努めまして、昨年9月、公募型のプロポーザルを実施したところ、京滋ヘリの運航につきましても、中日本航空株式会社から提案があり、選定事業者として決定いたしました。

また、その後、運航会社との交渉・調整によりまして、先ほどもお話あったとおり、鳥取県ヘリにつきましても、つくば航空株式会社による運航に向け交渉を行うなど、これまでの1社単独運航により生じるリスクの軽減が図られていると承知しております。

引き続き、大阪府ヘリ、徳島県ヘリにつきましても、運航会社との調整を続けることとしておりますが、一方で、令和8年度においては、一定期間の運航休止が避けられない状況であるということから、カバー体制の見直し等が必要であると考えておりまして、近隣府県の協力を得ながら、相互応援協定等によるカバー体制の強化に取り組んでいるところでございます。まさに、これは関西広域連合でなければ、この体制は整え得なかったということにございまして、看板倒れどころか、看板をしっかりと掲げているということをぜひ御理解をいただきたいと思っております。

例えば、これまで大阪府は、和歌山県ヘリの相互応援運航によるカバー体制でありましたが、新たに京滋ヘリ、あと奈良県ヘリによるカバー体制につきましても調整を進めております。これは、京都府、滋賀県、奈良県の担当部局の方の大変な御理解と御協力のおかげでございまして、その調整を関西広域連合医療の部局が汗をかいてまいりました。

加えて、関西広域連合内の管内のカバー体制を補強するため、連合管外の県との連携体

制につきまして、新たに滋賀県と岐阜県との間で相互応援運航を検討中であるということで、これも滋賀県の担当部局の皆様方に大変汗をかいていただいて、その調整に奔走しております。

引き続きまして、関西広域連合管内において、ドクターヘリによる救急医療体制の確保に努めてまいります。

○議長（渡辺邦子） 大橋章夫議員。

○大橋章夫議員 後藤田知事ありがとうございました。

いずれにしても、先ほど御答弁いただきましたように、京滋ヘリ、また鳥取県さんのヘリについては、うまくいってるとお聞きしました。ほんとに力を合わせて連携体制を築いていただいていることは大変感謝を申し上げたいと思います。ただやっぱり、ヒラタ学園のその不安定さというのは非常に心配するところが多いことですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

農林水産物の広域被害への対応等についてお伺いします。

昨年10月以降、養殖カキの大量へい死が発生しており、養殖カキの主要産地である広島県や岡山県では多大な被害が生じております。大量へい死は、中国地方に限らず瀬戸内海の広範囲で発生しております。大阪府においても、1月末時点で11事業者、計約7,800万円の損失が生じる事態となっております。カキは国民の食生活を支える大事な水産資源であるとともに、魅力的な観光資源であると認識をしております。このため、今回の大量へい死で損失を被った事業者に対しては、行政による早急かつ適切な支援が必要であると考えているところです。

そこで、昨年10月以降に発生した養殖カキの大量へい死について、関西広域連合全域における死滅状況及び養殖事業者の損失状況、また、このような状況に対して、関西広域連合として、いかに対応しているのか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 友井副委員。

○広域農林水産振興担当副委員（友井泰範） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、昨年10月以降、瀬戸内海を中心に養殖カキの大量へい死が発生しており、広域連合域内でも、兵庫県や徳島県、大阪府で大きな被害が生じております。

広域連合域内全体の被害状況については、現在調査中のところもあり、現時点では被害金額は把握できておりませんが、被害が最も大きな海域では、9割程度のカキがへい死したと報告を受けております。今回の大量へい死について、国では、高水温に加えて高塩分や貧酸素など、海域ごとの要因が複合的に影響したのではないかと推測しております。

こうした状況を踏まえ、国において、昨年12月に、「高水温等によるカキへい死被害への政策パッケージ」が策定され、カキ養殖業者等の経営継続支援や徹底した原因の究明、海洋環境の変化等に対応した持続的なカキ養殖の実現に向けた対策が進められているところであります。

原因の究明に関しては、国や研究機関と共に、広域連合の構成府県も参画した「マガキ大量死に関する連絡協議会」が立ち上げられ、関係者が連携して統一的な対応を取るなど確認されております。

さらに、広域連合の構成府県が参画する瀬戸内海関係府県水産主務課長協議会において

も、国に対して、今月、養殖カキの大量へい死に関する意見書が提出されたところであり
ます。

広域連合では、こうした団体と連携し、原因究明の進捗状況や国の動き等について情報
共有を図るとともに、必要に応じて対応策について、構成府縣市と相談してまいりたいと
考えております。

○議長（渡辺邦子） 大橋章夫議員。

○大橋章夫議員 ありがとうございます。

先ほど述べましたように、農林水産物というのは自然の中で育てるという特性上、毎年
多くの被害が発生しております。今回のカキの大量へい死のように、農林水産物はその
被害を受けることが多く、広範囲に及ぶことがあります。このため、私はこの農林水産物
の被害に対しては、府県単独ではなく府県域を越えた、より広域での対応が求められると
考えております。

そこで、農林水産物の被害発生時においては、関西広域連合が主体となり、被害状況の
情報収集や国との連絡調整等を行ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

また、こうした農林水産物の広域被害への対応方針は、行政計画やガイドラインに明記
すべきと考えます。関西防災・減災プランでは、鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病
が発生した際の対応については定めがありますが、家畜以外の農林水産物については触れ
られていないのが現状です。農林水産物の被害への対応について言及をされておりませ
んので、家畜以外の農林水産物について、広域被害発生時の情報連携のあり方や対処方法
等を行政計画等に定めていただいてはどうかと考えますがいかがでしょうか。お聞かせく
ださい。

○議長（渡辺邦子） 友井副委員。

○広域農林水産振興担当副委員（友井泰範） 議員御指摘のとおり、近年は全国各地で
毎年のように気候変動等による農林水産物被害が発生しており、その範囲が複数の府県に
またがるものについては、必要に応じて広域連合が主体的に対応してまいりました。

例えば、直近では、昨年の記録的な高温・渇水や斑点米カメムシ類の大量発生による農
作物被害に対して、関西広域連合委員会での議論を踏まえ、域内の被害状況等の情報収集
を行うとともに、国に対して、高温・渇水等による農業被害対策に関する緊急要望を実施
しました。

あわせて、農作物への高温等による被害防止を図るため、昨年11月に国へ提出した国の
施策・予算に対する提案に、高温時の安定的な栽培に資する機械等の導入や農業水利施設
の維持管理など、中長期的な対応策に係る支援の拡充を新たに盛り込んだところです。

今後も、広域的な農林水産物被害に関しては、関係府県と連携しながら、必要に応じて
国への要望活動などを行ってまいります。なお、関西広域農林水産業ビジョン等への反映
につきましては、議員の御提案を踏まえて、構成府縣市と相談してまいりたいと考えてお
ります。

○議長（渡辺邦子） 大橋章夫議員。

○大橋章夫議員 ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（渡辺邦子） 大橋章夫議員の質問は終わりました。

次に、原口悠介議員に発言を許します。

原口悠介議員。

○原口悠介議員　　大阪市から参りました原口悠介でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、先ほど来質疑がございますが、私からも防災庁の地方機関誘致について、お伺いをいたします。

本日、今後5年間の関西広域連合の取組の核となります第6期広域計画（案）が上程され、関西防災・減災プランも改訂されるなど、広域防災の取組は、まさに広域連合において、一丁目一番地の施策として位置付けられていると言っても過言ではないと思います。

これまでも、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した防災庁の創設を提案し、オール関西でその必要性を訴えてまいりました。昨年末には「防災立国の推進に向けた基本方針」が閣議決定され、令和8年度中に防災庁の設置を目指すことが示されるとともに、地方機関についても、その担うべき機能や適地について、並行して検討していくことが明らかになりました。

それによりますと、地方機関は、日本海溝・千島海溝地震と南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定される防災対策推進地域に1か所ずつ、全国で2か所設ける予定とのこととあります。地方機関設置の候補になるであろう南海トラフ地震防災対策推進地域には、令和7年7月1日現在で、1都2府27県が指定されておりますが、この間の報道でも御承知のとおり、全国各地で多くの自治体が、この地方機関の誘致に名乗りを上げております。

そこで、ここ関西広域連合におきましては、そのスケールメリットやこれまで培ってきた知見等を生かしつつ、国において、地方機関を関西に設置すると御判断いただくための土壌づくりが、今後より一層重要になると考えます。

なお、大阪府市では、首都機能バックアップに関する要望書におきまして、防災庁のバックアップ拠点の一つを、東京圏以外で最も都市インフラや経済基盤が確立し、各府省の地方支分部局等の集積や基幹的広域防災拠点があり、東京圏で起きる災害の影響が及びにくい大阪・関西に設置するよう求めているところであります。ですが、これ決して大阪の防災力を向上させるとかが目的ではなく、関西のどこに設置されたとしても、広域防災は広域連合で、そして総合的な防災力を高めていくことが大切です。まさに関西には南海トラフが来ますから、関西の中で役割分担をしっかりとしていく、連携を強めていく。そして、関西防災・減災プランを更に強力にバージョンアップさせていく必要があります。

改めて、関西広域連合として、今後防災庁の地方機関の誘致に向けて、どのような特色ある取組を行うのか、また、関西における広域防災力の更なる強化に向けて、どのような取組を想定しているのか、御所見を伺います。

○議長（渡辺邦子）　　齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦）　　お答えをいたします。

原口議員御指摘のとおり、全国各地から多くの自治体が防災庁の地方機関誘致に向けて要望を行っております。

関西は、首都直下地震で首都圏と同時被災する可能性が低いということ、我が国第2の経済圏であり、地方支分部局などが所在し、官民の研究機関も集積していることから、防災庁の地方機関の設置に適していると認識しておりまして、国に対しましても、その優位性を丁寧に説明しながら繰り返し要望をしてまいりました。誘致に向けましては、府県市

民の皆様の御理解も重要でございます。各種イベントでセミナーを開催し、防災庁の必要性とともに地域防災力の更なる向上に向けた啓発にも取り組んでまいりました。

今年度は、防災庁の関西拠点設置の必要性や南海トラフ地震の発生時における適切な対応など、関連する動画の作成も進めております。来年度は、これらの媒体や動画を各構成団体が実施する防災におけるイベントなどで活用を依頼していくほか、関西の主要駅のデジタルサイネージでの放映も予定しております。

引き続き、防災庁地方機関の誘致に向けました啓発活動や、更なる対応力の強化に向けて取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 次に、関西広域連合の認知度向上に関する取組について、お尋ねいたします。

先ほどの御答弁にもございましたが、関西広域連合では、防災庁関西拠点設置等に関する啓発動画を制作し、今後ホームページやYouTube等の動画サイトへの掲載はもとより、関西主要駅のデジタルサイネージでも放映する予定とのことであります。この啓発動画の内容は、防災庁関西拠点設置の必要性や南海トラフ地震などの臨時情報発表と平時における適切な行動、自分でできる帰宅困難者対策とのことであり、よい取組だと思います。ですが、まずは発信元である関西広域連合の存在や活動内容が認知されていてこそ啓発内容がより一層受け手に刺さるものと考えます。そうなれば、関西の主要駅で予定されているということなんですけれども、首都圏の主要駅、例えば東京駅とか全国から人が集まりますので、そういったところでも放映していただきたいと、ぜひ思っております。今後そういったことも、ぜひ御検討をお願いいたします。

また、昨年7月の質問におきましても、関西広域連合の認知度向上について触れました。大阪・関西万博の開催で関西パビリオンが人気を博し、関西広域連合の認知度向上には絶好の機会であったところ、三日月広域連合長からも、「関西パビリオンの多目的エリアでのイベントの実施を通じて認知度向上を図っている。」との御答弁をいただきました。このほかにも、万博会場では効果的・効率的に工夫を凝らしながら認知度の向上に取り組まれたことと思います。

そこで、万博の閉幕から約4か月が経過いたしました。関西広域連合の認知度向上につきまして、万博閉幕後の検証状況はいかがでしょう。

また、令和8年度から本部事務局に企画広報課が設置されるとのことでありますが、この検証結果を受けまして、更なる認知度向上に向けた新たな取組も含めて、今後の広域連合における広報の強化についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博に出展した関西パビリオンには、開催期間中148万人もの皆様に御来館いただいたところです。特に、館内に設置いたしました9府県のスタンプは、会期中はもちろん、会期終了後におきましても、各府県の観光スポットなどに設置したスタンプを押しするために多くの観光客が現地を訪れるなど反響が大きく、関西そして関西広域連合の認知度向上にも相当な効果があったのではないかと認識しております。

関西パビリオンにつきましては、関西各地への観光周遊を促進するゲートウェイとして

の効果の検証を進めております。来館者等のアンケートや投稿されたSNSの分析等を調査研究機関の協力も得て検証しており、年度内の取りまとめを予定しているところでございます。

また、認知度向上には、関西広域連合の広報機能を強化する必要があると考えております。苦勞して時間をかける割には、この広域連合のことがあまり知られてなくて、もっともっと知らせる必要性、もしくは可能性があるのではないかと考えております。

そのため、来年度から本部事務局企画課の名称を企画広報課に変更いたしまして、構成団体や経済団体等との連携強化に加え、報道機関との円滑なコミュニケーションにより、効果的に情報を届けるメディアリレーションの構築を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。引き続き、効果的な取組をよろしく願いいたします。

次に、紀淡海峡ルートについて、お伺いをいたします。

先ほど富田議員からも質疑がございましたが、私からも改めて質問をさせていただきます。そして恐らく、この本広域連合で最後の質問になるかと思っております。私もこれまで広域連合の場で紀淡海峡ルートにつきまして、その実現を強く訴えてきたうちの一人として、できることであれば、再びこの場所に戻りまして、この構想を前に進める議論を続けたいと思っております。

私、大阪市議員という立場でありますので、なぜ大阪市が関わるのか、直接関係がないのではないかと、そういった意見を言われることがあります。ですが、私はそういった意見は誤りであると考えております。昭和45年からの本州四国連絡橋、これは高速道路の出資のときには、橋が架からない大阪市も含めて国・地方10府県市が出資を行いました。それは、やっぱり橋が架からなくても関西全体の発展、西日本の発展に資するから。大都市は広域的視点に立てば、直接的なインフラ整備の有無にかかわらず、広域を支えて未来を支える存在であります。私は昨年末、大阪市会で初めて一般質問を登壇してやらせていただきました。そのときに強く訴えましたのは、市民の日常を確実に支えていくというのはもちろんのことですが、府市一体の取組の下で、西日本、ひいては日本全体をふかんする広域的視座を共有して、力強い市政運営に取り組むべきであると強く要望いたしました。大都市は大都市の責任があると思っております。その責任を放棄するのであれば、それは大都市制度改革の議論とも整合しませんし、現在、地制調の第34次のほうで、大都市制度改革について議論がされております。また、府県域を越えて諸課題の課題解決を図ります広域リジョンという枠組みも注目が集まっております。これはまた後ほど触れさせていただくんですけども、紀淡海峡の話に戻りますが、これまで私は橋梁整備を前提に議論を進めてきました。それは橋の整備は津波被害の減災効果など、そういった観点からも意義があると考えてきました。しかし一方で、トンネル整備という選択肢もあります。さらに現在、四国4県が連携して四国新幹線を岡山ルートへ接続を目指す取組を進めています。これは関西広域連合としても最大限後押しすべき重要な動きであります。その上で、仮に四国側との接続軸が岡山ルートで具体化するのであれば、紀淡海峡ルートは、例えばトンネル方式として将来的にはリニア中央新幹線との接続や、更なる広域交通ネットワークの形成と

いった、より大きな国土軸構想を描くことも可能ではないでしょうか。そのためには単なる要望活動にはとどまらずに、国土軸としての必要性を裏づける具体的な規模感や波及効果の分析を行って、関西広域連合が中心となって、例えば波及効果が見込まれる多くの自治体への調査研究依頼や、広域連合が調査役を担う、そういったことが求められるのではないのでしょうか。さらに、広域リージョンのスキームを活用して、官民が一体となって紀淡海峡ルートの実現に向けた具体的な施策を構築することも可能であると考えます。

そこで、関西広域連合が主導的役割を果たし、より大規模で戦略的なプロジェクトとして推進していくべきではないでしょうか。関西広域連合として、今後どのような役割を果たしていくお考えか、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 紀淡海峡ルートは、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーを確保するだけでなく、関西大環状道路等の実現にも資することから、関西の発展にとって重要なプロジェクトであると認識しております。そのため、昨年8月に、議員から御提案いただいたこともあり、現地を視察させていただき、紀淡海峡ルートが関西をふかんしたときに大変重要な役割を果たすことを改めて確認したところでございます。11キロという、この近さというのも現地で確認させていただきました。

本日、議案として提出しております第6期広域計画（案）では、大阪・関西万博後の関西の更なる成長を目指し、広域的な高規格道路ネットワークの形成について、国に積極的に働きかけていくこと、四国新幹線等についても、将来の広域交通ネットワークを構築する上で重要な役割を果たすものであることから、実現に向けた取組を推進していくことなどを方針として掲げております。

また、関西広域リージョン連携宣言におきましては、取り組む分野の一つとして、「万博で更に高まった関西ブランド力を活かした広域観光の推進」を掲げており、関西の更なる発展につなげていくためにも、引き続き国に対して、関西大環状道路の早期整備、四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の実施を要望し、ルート実現に向けた取組を進めてまいりたいと思っておりますが、やはりこの紀淡海峡を構成されております徳島県、兵庫県、和歌山県、大阪府のその熱意、熱量がどれくらい高まるのかということも大変重要だと思っております。私もこの場で紀淡海峡、いいかもしれないと言ったときに、亡くなられた岸本和歌山県知事は嫌そうな顔をされましたし、兵庫県の齋藤知事もあまり乗ってきてくださいませんし、徳島県の後藤田知事におかれては、鳴門大橋通した四国新幹線のほうに主に今は熱心にお取り組みいただいておりますので、そのあたりの合意形成をどのように考えていくのかということも極めて重要だと思っておりますので、ぜひまた議論の素材にしていきたいと思っております。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。

昨年、前任期になるんですけれども、この紀淡海峡ルートを質問項目として取り上げたのは私一人でした。棕田議員が新幹線に関する質疑を行われる中で、紀淡海峡ルートについても触れていただいて、いいじゃないかということを書いていただいた記憶がございます。ですが、今任期では、先ほどの富田議員の質疑もありました。前回の的場議員、その前の北島前議員も質疑をされまして、毎定例会で、この紀淡海峡ルートが上がったことは

今までなかったんじゃないかなと思います。それはやっぱり広域連合の議会要覧というのを私もいただきますので、その過去の質疑内容とかを見ますけれども、今までになく機運が醸成されているのではないかと思います。いろんな意見が広域連合に対してはあると思います。ですが、私はこれからも広域連合で、連合議会一丸となって取り組む必要があると思いますので、引き続きの取組をよろしく願いいたします。

最後に、女性活躍推進の取組について、お伺いをいたします。

もう時間ありませんので、前回の総務常任委員会のときに三日月連合長から、女性活躍推進について力を入れて取り組んでいきたいという御発言がありました。その意気込みというものを聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） この関西広域連合議会は、渡辺議長が御けん引いただいて、まさに女性も男性も活躍できる議会や行政をつくろうという旗振り役になっていただいておりますが、関西では女性の就業率が全国と比べて相対的に低くて、女性の東京圏への進出が20代において他の年代より顕著に多い状況にあるなど、女性活躍の推進は喫緊の課題であると思っております。

このため、経済界と共同で設置いたしました関西女性活躍推進フォーラムの機能強化を図っていきたいと考えております。令和8年度から、このフォーラムの有識者で関西女性活躍推進フォーラムの今後のあり方を考える場を設けまして、今は女性活躍になってますが、世界標準からすると、万博の展示からいたしましても、ジェンダー平等ということが一つの流れだと思しますので、そういう視点を取り入れた事業の検討を行っていききたいと考えております。

有識者間でのこの検討も踏まえ、今後フォーラムが主催いたしますシンポジウム等につきましては、ジェンダー平等についての最新の社会動向等を踏まえたテーマを設定の上、実施していききたいと考えておりますし、自治体や企業にとって取組の参考となるような多様な知見、好事例をフォーラムの中で共有いたしまして、それぞれの地域・企業等の改善にも活用されるように促していききたいと考えております。やはり女性も男性も多様な性の方々が活躍できる場、環境というのが、関西のこれからにとって重要だと考えておりますので、今後とも力を入れて取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。性別関係なく、やっぱりワークライフなどが原因でなかなか能力を発揮できなかった方たちもいらっしゃると思いますので、新たな取組を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、大林健二議員に発言を許します。

大林健二議員。

○大林健二議員 堺市議会の大林健二でございます。通告に従いまして、2項目質問をさせていただきます。

まず、大規模災害発生時における関西広域連合の役割についてということで、その1問

目としまして、機動的資機材等の把握についてでございます。

令和6年能登半島地震後、避難所での生活におけるトイレや食事、医療、精神的なケアなどを含めた生活クオリティをいかに高めるかということが大きな課題となりました。

一方、世界の避難所を見ますと、特に欧米、イタリアにおいては、TKB48というのを原則にしておりまして、トイレ・キッチン・ベッド、そして温かい食事を提供できる体制を48時間以内に実施するというので、被災者の尊厳を守る、このような方針で運営をされておりまして、イタリアなどではプライバシーを守るパーティションや冷暖房完備のテント、専用コンテナ、診療所、食堂が即座に運営されておるようです。そして、アメリカでも災害時には、すぐトレーラーハウスなどが迅速に配置をされる。台湾でも地震が2024年にありましたときにニュースで流れましたけども、発災数時間後に体育館の外にプライバシーテントや温かい食事が提供されたと。それに引き換え我が国では、特に能登半島のときにあったわけですけども、雑魚寝をしている現状があると。これは世界から見ればハラスメントとして、考えられない状況であるということでございます。

そこで、今般改訂される関西防災・減災プランにおいて、避難生活における生活環境確保に関する取組の充実が極めて重要だと考えます。さきの防災医療常任委員会でも質問をさせていただきましたが、近年ではトイレカーなどの移動式設備が普及しつつあり、被災地で薬剤提供の継続をするために不可欠なモバイルファーマシーの重要性も一段と高まっております。そのためには、平時から府県市の資機材の品目・数量・配置状況を把握しておかなければならないと思います。こうした機動的資機材の整備状況、また配置情報を含め、南海トラフ地震が発生した際、関西圏内の被災者の避難所での生活環境を確保するために、府県ごとに異なる管理を一元的に把握する仕組みが必要だと思います。

現在、関西広域連合として把握すべき府県市や民間などの保有する機動的資機材の対象範囲をどのように考えているのか。また、どのような形で把握しているのか、お示してください。

これで1問目の質問を終わります。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

議員御指摘の避難所での生活クオリティの向上というものは、近年に課題となっております災害関連死を防止する上でも大変重要だと認識しております。

関西広域連合では、構成団体に対しまして避難所での生活クオリティの向上に向けた事前準備や運営改善などの取組を促していくため、関西防災・減災プランの中で運営方針やルール確立、避難所レイアウトの決定等に取り組むように具体的に示してまいりました。

今年度は、能登半島地震への教訓を踏まえ、簡易・携帯トイレ等の備蓄、温かい食事提供のための体制確保などの記載を増補し、環境改善につなげていこうと取り組んでおります。

大林議員御指摘のトイレカー、モバイルファーマシー、いわゆる移動型支援車両についてでございますが、先般の徳島での委員会でも御質問いただいております。関西広域連合では、応援・受援体制、そして物資供給の調整に必要な情報をWEB上で共有する応援・受援調整支援システムにより、各構成団体から提供された保有状況を取りまとめ共有しております。

国においても、地方公共団体の物資の備蓄状況を把握・管理する新物資システム、B-PLo、それからトイレカー、キッチンカー、トレーラーハウスなどの災害時に必要となる車両を民間企業も含めまして、平時から登録・データベース化する登録制度、D-T R A C Eを運用しております。

ちなみに現時点で、関西広域連合内でどれぐらい保有しているかということですが、例えばトイレカー関係で言いますと、関西広域連合の府県市で14台ということになります。それから参考までに兵庫県内で言いますと、市や町で10台用意しているという形になります。モバイルファーマシーについては、これは民間も含めまして関西広域連合内で6台という形になります。こういった既に多くのカーが導入されているという状況がありますので、これらのシステムを活用しつつ、引き続き保有状況の把握に努めていくということです。

大事なのは、災害時においても、これらの資機材を速やかに被災地に投入できるように訓練に反映するということが大事なんですけども、特に訓練だけではなくて大規模なイベントを、例えば先般で言いますと、滋賀で国体が開催されたということがあります。ああいったスポーツイベントや行政関連のイベントの際に、例えば広域的に関西の府県からトイレカーを集結させて、そうすれば平時からの利用にもなりますし、どこかに集まるという訓練にもなりますし、各種イベントにおいて、もしかしたら経費の節減、仮設のトイレを設置することなく使用できるということになりますので、そういった意味でも平時から各構成府県内、もしくは各府県内におけるイベントにおいて、こういったトイレカーなどをしっかり使っていくということが災害時の有効的な活用にもつながると考えておりますので、そういった面からもしっかりと体制構築を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 大林健二議員。

○大林健二議員 御答弁ありがとうございます。前向きな御答弁だと感じております。しっかりと関西広域として取り組んでいただけるということですので、期待をいたします。

そして次に、避難所運営の充実のために関西広域連合が果たす役割についてお聞きをいたしますが、先ほどの御答弁にもございましたように、やはり災害が発生して、何とか命が助かって避難所へ避難された、そこで関連死で亡くなる。これは本当に悲しいことでもありますし、何とか一人でもそういう関連死を少なくすることが、やはり大きな課題だと思っております。当然、減災・防災、少しでも災害が少なくなる、被害が少なくなる取組は当然今でも取り組んでいただいておりますし、一番に取り組む必要があると思っております、その後の関連死をいかになくしていくかということが大事ではないかということで、東日本大震災のとき、関連死は3,800人以上おられたと。また、熊本地震でも直接亡くなられたのは50人だったのに対して、関連死が218名、そして能登半島でも70名の方が関連死されたと。過去30年の累計で、阪神・淡路大震災以降、主な災害で関連死されたのは5,000人以上に達しているのではないかとされておりまして、もし南海トラフ巨大地震が起これば、52,000人に達する関連死の可能性があるというようにもされておりまして。

そこで、今後想定される南海トラフ地震では国家レベルの災害になることが予想されており、被災者の避難生活は長期化する可能性が高くなります。そのために長期避難、要配慮者への対応、多様な主体との協働が求められており、防災減災だけでなく、被災後の避難生活を充実させるという視点も必要であると思っております。特に大型機動的資機材や

大量の備蓄など、府県を越えて広域で支えることが求められております。

関西広域連合として、避難所運営の充実に向けて、府県間の物資等の標準化において、どのような役割を果たすのか、所見をお示してください。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、関西広域連合内の構成団体が連携して、被災府県、これは関西内も含めてですけれども、避難所運営等の各種支援を行い、迅速な復旧・復興につなげることが重要だと考えております。

このため、関西広域連合として、広域連合の応援・受援実施要綱に基づき、被災府県からの要員や物資等に関する応援要請の集約やカウンターパート方式での割当等の総合調整を行うとともに、応援府県市は被災府県と連絡を取り合い、速やかに要員や物資の応援を実施するというようにしております。

また、関西広域連合圏域内において、被災府県の1次物資拠点が使用不能となった場合には、基幹的物資拠点、ゼロ次物資拠点とされてますけれども、この運用マニュアルに基づきまして、民間物流事業者などの参画を得て、速やかに避難所に緊急物資を輸送するという仕組みも構築しております。

先ほど御説明申し上げました応援・受援システムや物資のシステム、それからトイレカーやキッチンカー、モバイルファーマシーなど、そういったものをしっかり活用していくということが応援・受援にとって大変大事だと考えておりますので、そういった観点からも、広域連合としては、引き続き構成団体間の連携・調整を円滑に行い、関西全体として避難所運営の拡充を図るとともに、国に対しましても、そういった資機材の整備を国においてもしっかりとやっていただくよう働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 大林健二議員。

○大林健二議員 ありがとうございます。現実的に、やはり予算が必要、お金がかかることでございますので、なかなかまだまだ進んでいない現状がやはりあります。

昨年の9月にニュースで、横浜市がこのTKBユニットを購入していく。48を実現するために購入をしていく。約3.2億円かかって、トイレトレーラー5台、キッチンカー1台、簡易ベッドを300台、なかなかこれをすぐ今購入できるかというのは難しいですが、やはり生存のための場所から、この避難所を尊厳を保つ場所へ転換するというところで、今後関西広域として働きかけをよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（渡辺邦子） 大林健二議員の質問は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、午後4時55分といたします。

午後4時44分休憩

午後4時55分再開

○議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、斉藤なおひろ議員に発言を許します。

斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 兵庫県議会の斉藤なおひろです。早速、質疑に入ります。

質問の1項目目は、防災庁地方機関を関西に設置するに当たり、その候補地に求められる要件についてです。

現在、政府においては、令和7年12月26日に閣議決定された「防災立国の推進に向けた基本方針」に基づき、防災庁の設置に向けた検討が進められており、我が国の防災体制の抜本的な強化に向けた議論が加速しているものと認識しております。その中で、防災庁の機能をどのように全国に配置していくのか。とりわけ地方における拠点機能のあり方は、今後の広域防災の体制を左右する極めて重要な論点であると考えます。

関西広域連合においても、防災庁の地方機関の関西設置に向けた要望を行っているのと重々承知しておりますが、今後、各地域間での誘致に向けた動きが本格化していくものと考えます。

このような状況において、関西として実際に誘致を実現していくためには、要望を行った上で、「どのような地域が防災庁の地方拠点としてふさわしいのか」という要件を明確にし、その強みを戦略的に打ち出していくことが重要であると考えます。

例えば、災害リスク分散の観点、広域交通・物流ネットワークの整備状況、過去の大規模災害の教訓と蓄積、大学・研究機関の集積、さらには自治体間連携や民間との協働実績など、様々な観点が考えられます。

そこでお伺いいたします。

関西広域連合として、防災庁の地方機関を関西に誘致していくに当たり、どのような地域特性や機能が候補地として求められると整理されているのか。また、それを踏まえてどのような戦略のもとで誘致に取り組んでいくお考えなのか、御所見をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 関西広域連合といたしましては、議員御指摘のとおり、これまで防災庁の創設に加えまして、地方機関の関西の設置について繰り返し要望してまいりました。

防災庁地方機関の在り方は、国の防災立国の推進に向けた基本方針におきまして、「産官学民の連携体制の構築など事前防災推進によって地域防災力向上に関する支援体制の強化」、「大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制の構築」などの観点から具体的に検討すると記載されております。したがって、候補地には、これらの機能が求められるものと認識しております。

この点におきまして、関西には、人と防災未来センターや大学など官民の研究機関が多く集積していること、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有していること、国内の大規模災害においてカウンターパート方式による被災地支援を行ってきた実績を有する全国唯一の広域自治体である関西広域連合との連携が可能であること等によりまして、防災庁の施策・取組をサポートすることができるものと考えております。

加えまして、関西経済団体とも連携し、地域レベルでの産官学民の連携体制構築を含めた事前防災の推進が可能であると考えております。

さらに、首都直下地震を想定したときに、一つには首都圏との同時被災の可能性が低いこと、二つには我が国第2の経済圏を形成する産業・経済界は大きな支援基盤となり得ること、これらのことも関西の強みであります。

また、南海トラフ地震で甚大な被害が想定される地域を広く管轄する陸上自衛隊中部方

面隊との連携が強く、西日本における災害対応の中核拠点となることなども地方機関設置の優位性として挙げられます。

国の基本方針では、「地方機関が担うべき機能やその適地についても並行して検討を進める。」とされておりまして、今後の国における検討状況を踏まえつつ、関西の持つ、これら数々の優位性を訴え、防災庁地方機関の関西誘致の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 齊藤なおひろ議員。

○齊藤なおひろ議員 御答弁いただきました。関西は言うまでもなく防災の知見があふれたエリアであり、国に対して関西広域連合が先手、先手で動き主導権を持つことが大切だと思っております。引き続き、各府県、ソフト面・ハード面それぞれの強みを改めて精査していただきまして、関西一丸で引き続き御尽力をよろしくお願いしたいと思います。

次に、広域的な職員の研修について質問させていただきます。

関西広域連合における人材育成については、分権型社会の実現に向け、職員が所属団体の枠を超え、「関西」という広域的な視点で課題に対応できる能力を身につけること、また、職員間の交流を通じて相互理解と人的ネットワークを形成することを目的に、政策形成能力研修や団体連携型研修など、様々な取組が進められているものと承知しております。

こうした取組は重要である一方で、研修が個別・単発的に実施されるだけでは育成の方向性が統一されず、結果として広域連合として求める人材像や行動様式が現場に十分浸透しないのではないかと懸念しております。

特に、構成団体ごとに文化や価値観が異なる中においては、広域連合として、どのような視座を持ち、どのように行動できる職員を育成するのかという共通の人物像を明確に定めることが、職員一人ひとりの判断基準をそろえ、研修の体系化を図り、さらには実効性のある広域連携を生み出していく上で不可欠ではないかと考えます。

例えば、兵庫県におきましては、人材マネジメント方針を策定し、求められる職員像を明確にした上で、人材育成と組織運営を一体的に進めておりますが、関西広域連合においても広域行政を担うにふさわしい職員像を明確にし、それに基づく人材育成を行っていくことが、今後ますます重要になるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

関西広域連合として、広域研修の実効性を更に高めていく上で、目指すべき職員像の明確化についてどのようにお考えか。また、それを踏まえた研修体系の構築・高度化にどのように取り組んでいくお考えか、所見をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 福谷副委員。

○広域職員研修担当副委員（福谷健夫） 広域的な職員の研修についての御質問でございます。答弁をさせていただきます。

議員お述べのとおり、研修の企画・立案やその実施に際して、目指すべき職員像を明確化しておくことは、非常に重要であると認識をしております。

他方で、御承知のとおり、各構成府県市がそれぞれの特徴を生かした独自の人材育成方針や目指すべき職員像を掲げ、職員の育成に取り組んでいることも議員御指摘のとおりでございます。

これらの点を踏まえまして、関西広域連合では細部にわたる連合独自の職員像を設定す

るのではなく、構成府県市それぞれの独自性を前提としつつ、職員の共通のスキルとして、議員お述べの関西という幅広い視点で広域課題に取り組むことができる能力を身につけることが、「関西の将来像を描き、その実現に向けた大きな力になる」との考え方のもとで、研修を実施しております。

一例を申し上げますと、今年度「地域振興・観光振興・環境保全の取組」をテーマとした研修を実施いたしましたところ、この研修に参加した職員からは、「他の構成府県市の職員との交流により関西全体を広域的な視点で考えるよい機会となった。」というような意見が出ておりました。そういった意味では、非常に視野を広く、職員の能力も上がるような結果になったのではないかと、一定の成果に繋がっているとの認識をしております。

引き続きまして、今後も構成府県市と連携をしつつ、より効果的な研修となるよう取組を進めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺邦子） 齊藤なおひろ議員。

○齊藤なおひろ議員 御答弁ありがとうございます。冒頭にも書かせていただきましたが、分権型社会の実現に向け、「関西という広域的な視点で課題に対応できる能力を身につけること」とあるのですが、この能力を身につけた職員がどうなるのかというところが見えにくいのではないかなというところが懸念しております。実際に関西広域連合として各団体の研修をつないでいただいて、それで各地、各職員さんが参加していただいているというのを知っておりますが、やはりそういった関西広域連合に関わることによってどういう能力が身に付くんだ、どういう人材になるんだというところをしっかりと打ち出すことが、やはりそういった広域行政、広域の職員研修にますます職員さんがモチベーションを上げて関わってくれるのではないかと感じておりますので、また、御検討いただけたらと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、3項目目は、大阪・関西万博後の関西周遊・体験観光を促す仕組みづくりについてです。

大阪・関西万博は、世界中から多くの来訪者を迎えた一大イベントであり、そのレガシーをいかに関西全体の発展につなげていくかが極めて重要であると考えます。とりわけ、レガシーは会場施設や交通インフラといったハード面にとどまらず、万博を契機として高まった関西への関心や来訪意欲を、いかに万博後も持続的な観光振興へつなげていくかというソフト面の継承こそが重要であると認識しております。

万博終了後においても、国内外の観光客に継続的に関西を訪れていただくためには、関西各地が有する歴史・文化、食、産業、自然といった多様な魅力を、単なる観光にとどめるのではなく、実際に現地へ足を運び、見て・学び・体験することで価値として実感していただく仕組みづくりが不可欠であります。

こうした視点を踏まえ、万博の機運を一過性のものとせず、中長期的にわたり持続可能な観光振興の流れを創出するために、関西広域連合として、万博後も観光客が関西各地を訪れ、学び、体験し、さらには再訪へとつながる循環を生み出すための仕組みを、どのようなレガシーとして構築・継承していくお考えなのか、御所見をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 大阪・関西万博後の関西周

遊・体験観光を促す仕組みづくりについてでございます。

2023年3月に万博を見据え官民連携で設立いたしました「EXPO2025関西観光推進協議会」におきましては、関西の歴史・文化、食、自然等の魅力を一体的に提案できるよう、800近い観光素材を集約した関西観光コンテンツ集を整備し、海外各地の旅行会社に対してプロモーションを強化したところ、380を超える旅行商品が造成され、販売額は16億円に達するなど、目標を大きく上回る実績を上げました。

関西経済連合会からも、関西全体に及ぼす経済効果が大きい広域観光を万博閉幕後もしっかりと推進していくことが重要であるという御発言もいただいております。昨年10月には、関西経済連合会、関西観光本部と共に「関西広域リジョン連携宣言」を行い、万博で更に高まった関西のブランド力を生かした広域観光の推進に取り組んでいくことといたしております。

これまで万博に向けた取組を通じて構築いたしました旅行会社とのネットワークや、万博を契機に生まれた各国との新しいネットワークなども生かし、来年5月開催の「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に向けた取組をはじめ、引き続き、官民が一体となって「ONE関西」で広域観光を推進してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 齊藤なおひろ議員。

○齊藤なおひろ議員 積極的な御答弁をいただいたと感じております。

先ほど、「ONE関西」という言葉が出ましたが、やはり関西を訪れた人たちに対して、どう感じてほしいのか、どう変化してほしいのかということをしっかり体験として打ち出すことが重要なのではないかと考えております。様々な府県を抱えている関西ですが、「関西」という体験というものを一つ打ち出していただいて、なかなか合意形成に達することが難しいとは思いますが、やはりそれを打ち出せたときに強い関西ができるのではないかと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後に、副首都構想についてです。

現在、政府においては、自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、首都の危機管理機能のバックアップ体制の構築や、首都機能の分散、さらには多極分散型の経済圏の形成に向けた検討が進められております。また、首都及び副首都の責務と機能のあり方についても検討を急ぐ方針が示されており、副首都の議論は国家の戦略として具体化に向けて動き始められるものと認識しております。

こうした中、今後各地域がそれぞれの強みを踏まえながら、国家の全体の中でどのような役割を担っていくのかを主体的に示し、実現に向けた動きを加速させていく段階にあると考えます。

関西広域連合としては、これまでの議論の中で、関西を副首都圏として法律上位置付けることの重要性や、その前提として広域課題に着実に取組実績を積み上げていくことの必要性が示されてきたものと承知しております。

その上で、副首都の議論は、単なる機能分散ではなく、国家としての危機管理体制や経済構造を再設計するものであり、関西としても主体的に戦略的に、その実現に向けた取組を進めていく必要があるのではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

関西広域連合として、これまで示されてきた「副首都圏としての位置付け」や「段階的

に実績を積み上げていく」という考え方を踏まえ、今後どのようなステップで副首都機能の実現につなげていくお考えなのか。また、構想段階にとどまらず、実現に至るまでの具体的なロードマップをどのように描いているのか。国への働きかけのあり方も含めて、御所見をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがありますことから、首都機能のバックアップ体制の整備は必須であると考えます。

加えまして、成長戦略の観点からも平時から機能・権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西が首都中枢機能バックアップエリアとしての役割を担うことを法律等に位置付けるよう国に強く求めてまいりました。

一方、首都及び副首都の責務と機能につきましては、昨年10月に自由民主党と日本維新の会が交わされた連立政権合意書において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、早急に検討を行う旨盛り込まれたところでございます。

こうした国における副首都の議論の状況を注視いたしますとともに、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、歴史や文化など関西の個性や強みを生かした首都圏とは異なる「もう一つの極」・関西の実現に向けて議論を深めてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 御答弁いただきました。先ほどから関西広域連合の在り方等々様々な質問が飛び交っておりますが、やはりこの副首都ということもしっかり取り組んでいただくことによって、この関西広域連合としての一つの存在価値というものを生み出せるのではないかと、いいチャンスなのではないかと考えておりますので、引き続き関西広域連合として取り組んでいただければ幸いです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 斉藤なおひろ議員の質問は終わりました。

次に、戸井田ゆうすけ議員に発言を許します。

戸井田ゆうすけ議員。

○戸井田ゆうすけ議員 兵庫県議会、戸井田ゆうすけでございます。議長のお許しをいただき、通告に基づき2問御質問をさせていただきます。

まず1点目は、関西広域連合構成府県市における名産品のコラボレーションについてであります。

関西広域連合では、関西で育まれてきた多様な文化資源等の魅力を発信し、関西各地への周遊を促すため、また、関西の活性化に繋げることを目的の一つとして、食文化の発信にも力を入れております。

また、第3期関西観光・文化振興計画において、土地の気候風土が育んだ食材や習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しむガストロミーツーリズムを推進しているところでもあります。

そうした食文化の魅力を更に発展させるためにも、構成府県市それぞれが誇る各地域の

名産品同士をコラボレーションして、更なる魅力を引き出すことに取り組んでみてはと考
えます。

私の地元である姫路市の北部に隣接する福崎町は、「日本民俗学の父」として知られる
民俗学者である柳田国男氏の出身地であります。この柳田氏が、かっぱや天ぐ、座敷わら
しといった妖怪や山の怪異などの伝承を聞き書きしてまとめた著名な作品に「遠野物語」
があります。物語の舞台となった岩手県遠野市と福崎町は友好都市として提携しており、
一昨年、友好関係10周年を記念して、福崎町の名産であるもち麦と遠野市の名産であるホ
ップを組み合わせ、新たなクラフトビールである「カップエール」を作られました。コス
トの関係や記念品としての生産であることから3,500本の限定生産となりましたけれども、
両市町の友好を象徴する新たな名産の誕生となりました。

こうした名産同士のコラボレーションを参考に、関西広域連合を構成する府縣市、各地
の物品同士を組み合わせ、更なる価値を持つ関西の名産品を生み出すことは、関西の活性
化や食文化の発信力をより一層高め、広域周遊観光の更なる促進につながると思われま
すが、広域連合当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） この御質問をいただいてから、いろいろと調べたり議論
したりしてきたんですけど、あまりこれまでそういう発想はありませんでした。ただ、私
たちが知らないだけで、民と民の様々な取組の中で、例えば滋賀県の近江牛と兵庫県淡路
産の玉ねぎを使った近江牛カレーができていたり、京都の生八つ橋と大阪本社、滋賀に工
場のあるパインアメがあったりということなどなど、いろんなコラボというのはできるん
だと思います。

昨年5月にフランス共和国イル・ド・フランス州ペクレス議長がお越しになったときに、
滋賀県高島産の扇の骨を使用し、京都の職人さんが作った扇子を差し上げたところ、西脇
知事と一緒にしたので、とても喜んでいただいたということがございますので、こういっ
た、もちろん域内だけではないですけども、それぞれの地域の特産品を生かしてコラボレ
ーションして、何か新たなものをつくっていくという、こういう手法は、今後も可能性を
追求していきたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 戸井田ゆうすけ議員。

○戸井田ゆうすけ議員 大変前向きな答弁いただいてありがとうございます。こうした
名産品同士のコラボレーションというのは、地域の魅力であったり、また、特色ある食材、
また、技術を組み合わせることによって、その名産品単独では生み出せない新たな付加価
値や話題を創出することができる取組だと思っております。私も今回質問するに当たって
いろいろ調べさせていただいていますと、アサヒ飲料では今、発酵の生み出すおいしさを
発信していくという「発酵のおいしさ発見プロジェクト」に取り組んでおられまして、こ
れは乳酸菌を発酵させてつくるカルピスと発酵食品の組合せによって、通常のものとは違
う、ちょっと特別なカルピスをつくり出すという企画に取り組まれているようで、日本全
国を4つのブロックに分けて、1年で全国各地の発酵食品とカルピスの組合せをすること
で楽しめる企画を展開しているようであります。

これだけではなく、この名産同士を組み合わせると一つのセットというかメニューにして
つくり出したりと、そういうことに取り組んでも面白いのかなと思っておりますので、い

ずれにしても遊び心を忘れずに企画に取り組んでいただきたいなと思っております。

続きまして、2問目は、水素社会の実現に向けた取組についてであります。

関西広域連合では、関西広域環境保全計画において、取組の1つとして、脱炭素社会づくりを掲げております。

国土交通省におきましても、我が国の輸出入の99.6%を取扱い、CO₂排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じてカーボンニュートラルポートを形成し、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献していくこととしております。

脱炭素社会づくりを進めていく上において、必ず外せない分野が水素社会の実現であります。

我が兵庫県の神戸市においては、「水素スマートシティ神戸構想」を掲げ、民間企業が進める水素の技術開発への支援や市民の皆さんの身近な分野での利活用拡大に向け、産学官の連携のもと、様々な取組を推進しております。これまでも、空港島における液化水素サプライチェーン構築の実証事業や水素燃料を使用したコージェネレーションシステムの実証事業など、世界に先駆けた様々な取組を行っており、兵庫県においてもエネルギー安全保障の確保と温室効果ガスの排出削減の課題に並行して対応していくため、2019年3月に兵庫県として目指すべき「水素社会」の姿とそれに向けた取組の方向性を示す「兵庫水素社会推進構想」を取りまとめ、様々な取組が行われております。

関西広域連合におきましても、水素社会づくりを目指すことで、脱炭素社会づくりを推進することに繋がっていくと思われませんが、広域連合当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 水素社会の実現に向けた取組についての御質問です。

水素エネルギーは、利用時に二酸化炭素を排出しないことから、水素等をモビリティや発電、産業プロセスなどのエネルギー源として利用することで、脱炭素社会づくりに貢献することが期待されています。

関西広域連合では、水素利活用の将来の絵姿やロードマップを示す「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」を令和2年に策定をしております、これを関係者と幅広く共有していくことで、利活用の理解促進ですとか、関連産業への参入の機運醸成、先導的なプロジェクトの創出などにつなげていくということを目指しております。

この構想の実現に向けまして、水素利活用に取り組む企業や水素等に関心を持つ企業、試験研究機関や支援機関、構成府縣市等が参画しますプラットフォームを設置しております、水素モビリティの導入拡大や水素等の産業利用などにつきまして、情報共有ですとか意見交換を行うとともに、水素等に対する理解促進に向けた情報発信や関連技術の実証・開発の促進を図ってきたところです。

大阪・関西万博におきましては、このプラットフォームに参画する企業などが中心になりまして、迎賓館での厨房ですとか、会場の中での自動販売機、あるいは水素船といった形の会場アクセスモビリティなどへの水素等利活用の実証がなされ、関西圏の水素ポテンシャルが発信をされました。

今後は、水素社会の実現に向けまして、こういった形で広域連合が旗振り役となりまし

て、関係者と共に水素利活用の社会実装や普及を推進してまいりたいと考えています。

○議長（渡辺邦子） 戸井田ゆうすけ議員。

○戸井田ゆうすけ議員 御答弁いただきました。兵庫県では、質問で触れた神戸だけでなく播磨臨海地域におきましても、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、水素を供給する側の企業はもとより、鉄鋼・化学といった周辺の需要を受ける側の企業とも連携して、水素の需要量、その供給に必要な施設整備の検討を進め、カーボンニュートラルポートの形成計画を取りまとめておりまして、水素サプライチェーンの構築を私の地元である姫路を中心として目指すと表明された関西電力が、昨年この姫路にあります天然ガスの火力発電所において、体積比で水素が混焼率30%の水素混焼発電を達成したという発表がありまして、この混焼率30%というのは日本初ということだそうですので、このように水素社会の位置付けのために一つ一つ進んでおりますので、ぜひとも広域連合におきましても、水素社会の構築に力を入れていただきますようお願い申し上げて、ちょっと時間が余りましたけど、私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 戸井田ゆうすけ議員の質問は終わりました。

次に、住本かずのり議員に発言を許します。

住本かずのり議員。

○住本かずのり議員 神戸市会の住本かずのりでございます。私のほうから一問一答で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1問目ですが、M a a Sの取組による広域観光の推進についてお伺いをいたします。

大阪・関西万博では、多くの外国人観光客が関西各地を訪れました。訪日外国人の数も年々、増加傾向にある中、より多くの観光客に関西を訪問していただくためには、広域での周遊観光を更に推進していくことが必要であり、そのためにはシームレスな移動を可能とするM a a Sの取組が不可欠であります。

昨年10月発出の「関西広域リージョン連携宣言」では、取組を想定する分野として、「広域型M a a Sアプリ「K A N S A I M a a S」の活用」が明記されておりますが、関西M a a S協議会が主体的に進めている取組に対して、関西広域連合としてどのように関わるのか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西M a a S協議会が、大阪・関西万博に向けて整備いたしましたM a a Sアプリ「K A N S A I M a a S」を通して、万博会場への交通手段となるシャトルバスの累計購入者が480万人に達するなど、万博の円滑な運営に大きく貢献したと伺っております。

万博後の関西の発展のためにも、関西広域連合では、今般の「関西広域リージョン連携」の枠組みを活用し、関西M a a S協議会と協力いたしまして、「K A N S A I M a a S」の普及拡大に努めることにより、公共交通機関の新たな移動需要の創出や周遊観光の促進を図ってまいります。

具体的には、「K A N S A I M a a S」のサービス提供エリア内で、移動需要を促進する上での課題の設定や解決に向けた広域連合構成団体との連絡調整や、関西M a a S協議会及び会員交通事業者の取組を普及させるための情報発信に協力してまいります。得ら

れたデータを様々共有いたしまして、分析し、次の周遊観光に結びつけていくという、そういう可能性もあるのだと思います。

「関西広域リージョン連携宣言」を契機といたしまして、交通分野で新たに構築された官民連携を発展させ、関西圏での広域周遊観光の促進につなげてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 住本かずのり議員。

○住本かずのり議員 ありがとうございます。480万人の利用者がいたということで大変スタートはよかったかなと思うんですけど、やっぱり「KANSAI Ma a S」の諸課題の解決も今後必要だと考えておまして、例えば、JRなんかは2日間購入すればQRでしか対応できないとか、あと移動の際のネックがあるというふうな課題がございますので、例えば、ICOCAアプリと連携すれば、関西の全て交通系が共通しておりますので移動しやすいなとか、そういう煩わしさが解消される考えております。今後、関西広域連合といたしましても積極的な諸課題の解決に関与していただきたいと思います。

次に、「KANSAI Ma a S」促進に大きく寄与するであろう、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会における広域観光について質問させていただきます。

ワールドマスターズゲームズ2027関西大会では、国内外から多くの参加者が関西を来訪することが見込まれており、参加者の利便性向上や、広域観光に資する取組を積極的に進める必要があると考えております。

昨年8月の定例会において、台湾の台北市・新北市大会での、公共交通機関のフリーパス発行や観光ツーリズムの充実などを事例に、関西大会でも、広域観光に資する取組を積極的に推進するべきではないかと質問したところでありますが、大会エントリーの開始が3月2日に迫る中、具体的にどのような取組を予定しているのか。この間の検討・対応状況について、お伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） ワールドマスターズゲームズ2027関西大会における広域観光の促進についてでございます。

同大会におきましては、競技参加者が家族や友人と共に観光を楽しむ傾向にあることから、観光振興に大変効果があると期待されております。そのため、参加者がスムーズに移動できるよう、公共交通機関の交通パス発行につきましても、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会におきまして、現在、準備を進めていただいているところでございます。

関西広域連合といたしましても、多くの方々に関西一円を周遊していただけるよう、観光資源の活用や情報発信の充実に一層取り組んでまいりたいと考えております。そのため、本議会におきまして、一つ、開催地及びその周辺の観光コンテンツを取りまとめ、旅行会社に対して広域観光に繋がる旅行商品造成の働きかけ。一つには、交通パスを活用したモデルルート作成。一つには、大会期間中のイベント・施設の優待・割引特典に関する情報発信などに取り組むための予算をお願いしているところでございます。

これらの取組によりまして、参加者が広域に周遊しやすい環境を整えるとともに、滞在中の周遊観光を促してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 住本かずのり議員。

○住本かずのり議員　ワールドマスターズゲームズ、先ほど質問いたしました「KANSAI Ma a S」をどう広げていくのかというのは、非常に重要なイベントでございますので、今後の認知度には欠かせないものとなると考えますので、例えば、オンラインでエントリーできれば、全員に「KANSAI Ma a S」のオンラインでのPRの案内とか可能になりますので、やっぱりそのあたり連携していただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3番目の質問でございます。関西広域連合のあり方について質問させていただきます。

大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズといった大規模イベントの開催は、国内外からの注目を集め、多くの方が来訪することで、関西全体の発展に寄与するものと考えます。

しかし今後は、大規模イベントに頼ることなく、国内外における関西のプレゼンスを維持・向上させていくことが必要であり、そのために、関西広域連合として明確な役割・責任を持って各分野における取組を進めていくべきであると考えます。

関西広域連合では、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を開催し、執行体制や事務局のあり方も含めた議論を進めると聞いておりますが、ここで出た意見をどのようにまとめ、実行に移していく予定なのか、今後のロードマップについてお伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子）　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　議員おっしゃったように、また、今日のこの議会でもる様々御指摘いただきましたように、15年経って16年目を迎えている関西広域連合、これまで歩んできたことを振り返りながら様々な状況の変化等を踏まえて、これからどういう運営を行っていくのか、深化させていくのか、こういう議論をするために研究会を立ち上げました。

今日いただいた御議論もしっかりと踏まえて、さらにこの研究会、今まで2回やりましたけれども、3回目・4回目ということを重ねまして、関西の目指すべき姿、広域自治制度、関西広域連合の組織・体制のあり方、またそのための財源をどうするのかといったようなこと、道州制、これまで議論してきたけれども、それをどう取り扱うのか、副首都構想という議論が行われているが、こういったものにどう向き合っていくのかなどなど、るたくさんのテーマがございますが、一定議論をいたしまして、本年秋を目途に一定の取りまとめを行い、関西広域連合委員会においても検討してまいりたいと思いますし、議会議員の皆様方にもそういった経過等々、御報告申し上げていきたいと思っております。

○議長（渡辺邦子）　住本かずのり議員。

○住本かずのり議員　これまで2回会議が行われたということで、私も内容を確認させていただきましたら、様々な意見が出ておりました。やはり広域行政最大のメリットを考えますと、やっぱり国の権限移譲を、こちらに集中していくほうが効率がいいんじゃないかとも考えております。その中でも事務・事業の見直しも多々意見が出ておまして、事務・事業の見直しについて、質問をさせていただきます。

昨年8月の定例会において、事務・事業の見直しについて質問したところ、「広域連携による行財政改革の推進により、5年以内に成果を上げることができるよう取組を進めていく。」との答弁がありました。

しかし、関西広域連合では、広域リージョン連携に関する取組やワールドマスターズゲームズ2027関西大会の開催など、今後より力を入れて取り組むべき事業が目前に控えております。

関西広域連合として実施する事務・事業の肥大化が懸念される中、既存の事務・事業の合理化や廃止を含めた見直しをより早期に進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。特に、広域で実施する必要性や効果が乏しいと考えられる小規模なイベントなどについては、全分野において早急に見直しを行うことができると考えますが、併せて見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 福谷副委員。

○広域行財政改革推進担当副委員（福谷健夫） 事務・事業の見直しについての御質問でございます。答弁をさせていただきます。

限られた関西広域連合の行政資源を効果的・効率的に活用するためには、広域連合が最もその機能を発揮することができる事務、事業に集中させることが重要と認識をしております。

現在、関西広域連合では議員お述べのとおり、広域リージョン連携による取組、また、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会の開催など、広域的に取り組むことが重要な課題が山積をしているところでございます。

これらに対応するためには、行財政改革が特に重要になってくると考えております。今年度から、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務、事業の見直し」の二つの視点で、本県が担当をさせていただき、5年間の期限を設けて取り組んでいるところでございます。

引き続き、議員お述べの「広域で実施する必要性や効果」も勘案しながら、広域連合と構成府県市が一体となって、成果を上げることができるよう、着実に進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 住本かずのり議員。

○住本かずのり議員 例えば、令和6年度のイベントの参加人数の確認をさせていただきました。例えば、スポーツ振興の関西元気ウォーキング、これは3か月間で8,291人の参加、スマホを使った構成府県市のスポーツイベントですけど、これが多いか少ないか分からないですけど、1日で割ると92名程度でした。関西文化の次世代継承というイベント、伝統文化教室、これは大津市と鳥取県の米子市、これ2日間で205名。東本願寺・京都市で行われました関西文化のこども体験も2日間で215名。あと、ものづくりの魅力発信として関西国際空港で行われましたイベントが3日間で163名という、これ非常にさみしい数字でございます。こういった京都市とか大津市とか米子市は、各自治体でもできるんじゃないかというようなイベントを広域連合でもやっておりますので、やっぱりこういうところから見直し、イベントの役割分担、広域での必要性の低いものは自治体に振っていくというようなことで、イベントの統廃合も含めて検討いただけたらと思います。

先ほどの「あり方」についても質問いたしました。まずは今、議論が行われております防災庁の移転や、これから議論が始まります副首都構想、それから関西広域リージョンの6分野の事業に注力することも必要だと考えておりますので、事務・事業の見直し、関西広域連合のあり方も、しっかりと今後この研究会で議論していただけたらと思います。

で、よろしくお願いいいたします。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 住本かずのり議員の質問は終わりました。

次に、上倉淑敬議員に発言を許します。

上倉淑敬議員。

○上倉淑敬議員 京都府議会の上倉淑敬です。

ワールドマスターズゲームズ2027関西大会の開催に関連して、数点質問をさせていただきます。先の質問とかぶるところもあるかと思いますが、御答弁どうぞよろしくお願いをいたします。

2021年に開催される予定だったこの大会は、コロナ禍で延期され、元来関西大会の後に開催される予定だった「ワールドマスターズゲームズ2025台北市&新北市」を経て、ようやく開催されます。出場することを目標に鍛錬をされ、待ちに待っていた方のお話をお伺いすることはもちろんありますが、ワールドマスターズゲームズを御存じない方、関西各地で開催されることをご存じない方も多くおられ、PRもまだまだこれからと感じています。

昨年開催されました大阪・関西万博の際にも、認知度等について様々議論や報道がありましたが、結果は大成功でした。ワールドマスターズゲームズ2027関西についても、これからはメディアの報道や関西広域連合としてはもとより、開催府県市の多くの試みにより認知度も上がり、参加しようと考えてくださる方々も増えていくことが最良ですが、海外や全国からの参加者を多く見込んでおられることから、開催府県市以外のPRへの協力も欠かせないと考えます。そのためには、開催府県市以外にも選手や応援の家族の方々などが広く観光等で移動していただき、経済効果が波及するような仕組みづくりも重要と考えます。

そこでお伺いいたします。

関西広域連合を構成する府県市以外の開催県である福井県や岡山県はもとより、日本全国に大会の効果を波及させるためにも、PRの段階から全国で御協力いただけるような取組について、お考えがあればお聞かせください。

また、このような経済波及効果をPRするためにも、多くの方々に参加いただくことが重要です。関西広域連合の令和8年度の主要事業「広域観光・文化スポーツ振興・広域スポーツ」の中では、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を契機とする生涯スポーツの高まりを継続的なものとし、関西における生涯スポーツの振興による健康長寿社会の実現や地域の活性化を強力に進めるため、「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携した一体的な取組を推進すると述べておられるように、このように世界中から多くの選手とその御家族が集まる大会を開催できることを最大限に活用し、関西全域の発展につなげることが重要であることは申し上げるまでもありません。そのためにも地元関西からなるべく多くの方々に参加をいただき、また、参加者の御家族はもとより、応援に訪れる方々にも生涯スポーツのすばらしさを体感していただきたいと考えます。

そこで、参加していただくことを見込んでいる選手の数値目標ですが、過去最大規模の5万人で、国内が3万人、海外から2万人と伺いました。大変高い目標であります。昨年開催の「ワールドマスターズ2025台北市&新北市」では、参加選手は約2万5,000人であ

り、海外からの参加選手は約6,500人でした。選手と共に多くの御家族や応援の方々も来訪されますので、この数字が全てではありませんが、ワールドマスターズゲームズ2027関西の目標人数の約半数の参加にとどまっています。その前大会であります、2017年にニュージーランドのオークランドで開催されたワールドマスターズゲームズの参加人数も、選手は約2万5,000人と同程度でしたが、こちらは海外からの参加人数が約1万9,000人と半数以上を占めていました。開催国や地域によって海外と国内の参加者数に変化はあるようですが、第1回と第2回の大会を除けば参加人数が1万人は超えています。最大でも2万8,000人程度であることを考えれば、改めて関西大会の参加目標数は高く、達成のためには更なる努力が必要となります。

また、開催府県市や関西広域連合などの地元からの目標参加人数について、昨年に関西広域連合産業環境常任委員会でお伺いしたところ、数値の設定はされていないとのことでした。競技ごとまでは申し上げませんが、前回大会のほぼ倍数程度の高い参加目標数を達成するためにも、競技に出場するために交通費や宿泊費の負担が少ない地元関西にお住まいの方々に参加していただくことは、大会の成功のためにも大変重要と考えます。もちろん遠方から関西にお越しいただくことは大変ありがたいことですが、まずは開催府県市など地元関西が、大会の魅力発信による地元の参加者を募ることが先に必要なのではないかと考えます。

御承知のこととは思いますが、昨年開催の大阪・関西万博では、入場券販売の目標2,300万枚のうち、前売り目標を1,400万枚に設定され、地元経済界が約300万枚を、万博開催地の大阪府市では子供たちの無料招待分約100万枚を確保されています。ほかの関西府県市でも子供たちが万博で未来体験ができるためなどに多くの入場券を確保されており、万博の成功のために地元が果たした役割は大変重要でありました。

万博と生涯スポーツの祭典でありますワールドマスターズゲームズでは、開催費用や目的などにも違いがあり全く同じではありませんが、大きなイベントの成功のためには開催地の多くの方々の御尽力が必要なことは申し上げるまでもありません。

そこでお伺いいたします。

関西広域連合に参加されていない開催県である岡山県や福井県との連携協議も必要かとは思いますが、高い目標を達成し、参加者にも満足いただき、大会がもたらす効果を大きくするためにも、開催府県市、関西広域連合内での地元在住者のエントリー目標について、全体の目標を踏まえた上で設定することも御議論いただきたいと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、ワールドマスターズゲームズ2027関西開催後を見据えた「関西」の更なるブランド力向上に向けた戦略についてです。

大会の開催期間は来年の5月14日から30日の17日間と短いですが、広域に多くの方々に来訪いただけます。その際に地域の魅力を知っていただき、将来、再訪いただくことも視野に、様々なおもてなしを検討いただいていることかと存じますが、関西広域連合一体となつての施策についてお伺いいたします。

例えば、先ほどから申し上げております、2025年開催の台北市&新北市大会では、外国人選手には買い物などにも利用できる1,200円、約5,000円の交通カードがプレゼントされ、ほかにも2,000余りの地元商店で、選手証を提示すれば割引で買い物ができる仕組みを御

用意され、大変好評だったと伺っています。そのほかにも、空港から選手認証センターまでの移動に多くの車を用意するなど、海外からの参加者に不便をかけないとの配慮が感じられる取組があり、世界中に台湾の好印象を与え、その後の旅行者の増加などにつなげておられます。

また、台湾は、中華民国よりも台湾の名称を積極的に活用し、ブランド力を向上されていますが、ワールドマスターズゲームズでは、昨年のお阪・関西万博において活用した「関西」の名称を引き続き活用できることは、大きなアドバンテージだと考えます。大阪・関西万博の名称だけでも世界中に関西を広く認知させることに貢献しています。

ワールドマスターズゲームズ2027関西の競技開催地は広域にわたるため、東京オリンピックのような一都市名のみを冠するわけではありませんし、組織委員会が検討することではありますが、現在の大会のホームページのように、競技名を検索し、会場となる府県市が分かるよりも、例えば、最初から「関西・京都開会式」や「関西・徳島ゴルフ競技」のように、関西という地域名を常に競技名を併用すれば、「関西」と「地域名」のブランド力も向上し、関西地域にある府県市町をアピールすることもできるのではないのでしょうか。

さらに、ワールドマスターズゲームズ2027関西を契機として、関西広域連合を住民の皆さまへの認知度アップの絶好の機会としての活用も可能ではないのでしょうか。関西広域連合の認知度は、設立当初からの慢性的な課題です。本議会でも同様の質問もあり、マスコットキャラクターを置いて認知度を上げるなど具体的な提案もありましたが、広域防災や広域医療などの平時は目立たない後方支援や調整が関西広域連合の主たる役割であり、住民の皆様がメリットを実感しにくいことが原因の一つです。また、広域連合のサービスとしての窓口がなく、各構成府県市が窓口となっているため、住民の皆様に関西広域連合を意識してもらうことが難しくもあります。

そのような中、大阪・関西万博での関西広域連合としての一体的な取組は認知度向上に大きく寄与できたのではないかと考えます。同様に、ワールドマスターズゲームズ2027関西が広域で開催されることを大いに利用し、関西広域連合が一体となって成功に向けて取り組むことが関西広域連合の存在意義にも興味を持っていただく契機となり得るのではないのでしょうか。

2026年2月6日現在の関西広域連合のホームページを拝見していると、「大阪・関西万博 関西WEBパビリオン」がトップにあります。ワールドマスターズゲームズ2027関西への関連項目はトップページにはありますが目立っていません。万博とは組織委員会の形態も違い、同様のアピールは難しいのかもしれませんが、関西一丸となって大会を成功に導くためにも、今後、関西広域連合として、この視認性を高め、ホームページからエントリーに導くなどで、参加者の皆様にも関西広域連合の存在を意識していただく取組も重要ではないのでしょうか。

そこで、質問の最後にお伺いいたします。「ワールドマスターズゲームズ2025台北市&新北市」で実践されたおもてなしの手法や、開催競技とともに「関西と地域名」を常に併用すること、関西広域連合の認知度向上にワールドマスターズゲームズ2027を活用することなどを、関西広域連合が一丸となって行うことが、関西のブランド力の向上などに寄与するものと考えますが、御見解をお聞かせください。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○スポーツ振興担当副委員（服部洋平） 3問、御質問いただきました。

1問目の大会の効果を全国に波及させる取組について、まずお答えいたします。

ワールドマスターズゲームズ2027関西は、おおむね30歳以上であれば誰でも参加できる世界最大級の生涯スポーツ大会であります。同時に、スポーツツーリズムとして、選手や同行者による試合前後の観光行動等による経済効果が期待できますことから、関西のみならず日本全国へ、その効果を波及させることは重要な視点であると考えます。

まず、広域連合では、モデルルートの作成や、大会期間中のイベント・施設の優待・割引特典に関する情報発信など、開催地以外の自治体へも周遊してもらう仕掛けづくりに取り組めます。また、全国知事会の場合などを活用しながら、各都道府県等に大会のPRへの協力を依頼してまいります。

一方で、御指摘のとおり、大会知名度がまだまだ低いということは課題であると認識しております。組織委員会では、本大会を共催する日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会、さらには後援をいただいているスポーツ庁の協力を得ながら、日本スポーツ会議をはじめとする全国規模の会議やイベントの場を活用し、積極的なPR活動を展開しております。また、首都圏においては自治体のスポーツ担当部局にPRへの協力を依頼しており、スポーツ施設でのポスター掲示やチラシ配架などに協力をいただいております。今後、中部・九州・北海道など、他圏域にも拡大してまいります。

いよいよ3月2日には一般エントリーが開始されます。吉本の「大会応援芸人」とオリンピックメダリストによるプレス発表会の開催のほか、テレビ・新聞等のメディア露出の拡大、大会ホームページの充実、SNSを活用した情報発信などにより、PRを強化し、全国の都道府県等による発信との相乗効果により、知名度向上と機運醸成に取り組んでまいります。

続いて、2問目、地元在住者のエントリー目標についてであります。

御指摘のとおり、参加選手数国内3万人という高い目標達成のためには、国内各地からの参加を募ることはもちろん、府県別の参加者数の具体的な目標値は設けていないものの、開催地であります関西在住者の参加拡大のための取組が大変重要であると考えております。

まず、関西広域連合では、延期後の2022年度から関西マスターズゲームズを創設し、ワールドマスターズゲームズ開催地では同種目を開催し、全国からも参加可能な広域大会としております。以降、年々参加者が増加しており、来年度は全ての構成府県市で開催する予定となっております。

また、関西全域で行われる生涯スポーツ大会に「関西マスターズゲームズ」の冠名称をつける取組では、昨年度は232種目、約7万人の参加がございました。地元関西の競技団体と連携し、本大会の参加に着実に繋げてまいります。

また、昨年12月には、関西経済連合会と共に決起大会を開催し、企業や国会議員、府県市議会議員等の皆様にも御参加いただいたほか、一般エントリーが開始される3月2日には、先ほど御答弁したとおり、著名な芸人たちも参加したプレス発表会を開催する予定で、関西一丸となって大会の機運を高めてまいります。

さらに、広く国内参加を呼びかけるため、組織委員会では国民スポーツ大会やシニア世代を対象とした全国健康福祉祭、いわゆる「ねんりんピック」など、本大会との親和性が

高い大会でのブース出展や広報活動を行いました。また、参加者の重なりが見込まれる京都マラソン2026では、スタートセレモニーに大会マスコットのスフラを登場させるなど、PR活動を行ったところです。

このほか、延期前大会のエントリー者や過去の大会参加者等にダイレクトメールによるアーリーエントリーを呼びかけたところ、2月15日時点で応募者は約9,500人となっております。今後も継続的に過去の参加者等へ参加を呼びかけるなど、国内外の参加意欲の高い層に絞った取組も行ってまいります。今後とも組織委員会や府県市実行委員会とも連携し、地元関西在住の方々はもちろん、スポーツに関心のある愛好家など、国内外の幅広い層に大会の魅力を積極的に配信し、目標とする参加者5万人の実現に向け取り組んでまいります。

3問目の「関西」の更なるブランド力向上に向けた戦略についてです。

参加者へのおもてなしにつきましては、組織委員会で、利便性向上を目的に、海外の参加者にはオリジナル交通系ICカードを配付するほか、同種目の競技会場間を結ぶシャトルバスを運行することも検討しているところでございます。また、各府県市実行委員会の中には、地元地域でのクーポン付周遊マップなど、優待購入制度の導入を検討している地域もございます。

議員御提案の開催競技とともに関西と地域名を常に併記するということにつきましては、大会名称に「関西」の名を冠することで、「関西」という広域圏がワンチームで結集している力強いメッセージに繋がるものと考えます。一方で、地域ごとに「わがまち」で開催されるという誇りと実感を持ち、地域が主体となって既に「おもてなし」の機運を高めていることや、参加者が直感的に場所を特定できやすいことなどから、開催地域名が際立つ表記も必要だという考え方もあります。表記について、組織委員会のガイドラインで決められたものはございませんが、御指摘を踏まえ、関西のブランド力の向上に寄与するような、より効果的かつ分かりやすい表記を工夫して発信していきたいと考えております。

また、広域連合の認知度向上という観点では、広域連合として、自然や歴史、文化など豊かな資源に恵まれた関西各地の観光情報の提供や広域観光モデルルートの設定など、観光コンテンツを生かして、参加者の周遊促進の取組を行っていることなどを通じて、連合の認知度向上につなげてまいります。

ホームページについての言及もございましたが、連合ホームページからはバナーにより大会サイトへアクセス可能となっておりますが、御指摘のとおり、3月2日の一般エントリー開始に合わせて、バナーをより一層目立たせるよう大きくわかりやすい表示とするとともに、SNSやメールマガジンなど、様々な媒体を活用して大会情報を発信し、エントリーの促進を図ってまいります。

大阪・関西万博から続く大きな流れを捉え、参加者へのおもてなしや世界に向けた関西の多様な魅力の発信などに取り組み、交流の拡大や認知度を高め、関西のブランド力の更なる向上につなげてまいります。

○議長（渡辺邦子） 上倉淑敬議員。

○上倉淑敬議員 御答弁ありがとうございます。様々お取り組みいただいていますし、2月15日で9,000人もエントリーいただいているということで、目標の人数も達成できることを期待もしていますし、私自身も来年統一地方選挙が終わっているので議員かどうか分

かりませんけれども、なるべくエントリーして何か一つは出たいなどは思っています。

ただ、「ワールドマスタースゲームズ」の名称とその中身については、まだまだ知らない方のほうが非常に多いというのが私の実感です。先日、テレビを観ていたら、5万人が来る予定で1,400億円の経済効果があって、8年間のレガシーでは1兆円以上の効果があるみたいな報道もあって観てたんですけど、これ何やみたいなことを横で観てる人は言っってはったりもしてるので、まだまだこの認知度というものを上げていくことがエントリーを増やしていくものなのかなと思ってますし、ちょっと体を動かしているような方でも年齢でエントリーの枠を細かく分けられて、エントリーしてもハードルは低そうだなというのはよく見れば分かっていただけなのかなと思いますので、ぜひまずは認知度を徹底して上げていただいて、そしてエントリーすれば様々な特典とまでは言いませんけれども、おもてなしもしていただけるということに取り組んでいただきたいと思っておりますし、非常に楽しみにしておりますので、共に頑張って盛り上げてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 上倉淑敬議員の質問は終わりました。

次に、椋田隆知議員に発言を許します。

椋田隆知議員。

○椋田隆知議員 ラストバッターでございます。私、京都市会の椋田隆知でございます。

本日は、広域医療の連携について、関西広域連合としての考え方をお伺いいたしますが、提案説明の各分野及び本部事務局の取組には、ドクヘリや災害時の広域医療体制の強化等が述べられておりますので、私からは先般の常任委員会で少々触れさせていただきました日常からの医療機関連携について、質疑と意見を述べさせていただきます。

まず、物価・光熱費の高騰や人件費上昇などにより、現在、病院・医療機関は、公営・民営を問わず大変厳しく深刻な経営危機に直面しております。京都においても、府立医科大学附属病院、そして市立病院などの大規模病院が赤字に陥っており、救急医療や地域医療体制の維持に深刻な影響が懸念されております。こうした病院や医療機関の経営危機について、まず御認識をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） お答えをいたします。

まず、いわゆる病院医療機関の経営問題につきまして、議員御指摘のとおり、我が県を含めて、いわゆる政策医療における経営の環境というのは、大変厳しい状況であると思っております。

厚労省が公表しました医療経済実態調査によりますと、令和6年度病院の医業収支が67.2%で赤字、医業利益率がマイナス7.3%となっております。物価高騰、また賃金上昇の波が押し寄せる中、医療現場は極めて厳しい経営状況に直面していると強い危機感を持って受け止めております。

こうした厳しい状況を踏まえまして、関西広域連合では昨年5月及び11月、国に対しまして、国による全国一律の補助制度の創設、臨時的な診療報酬の改定など、抜本的な対応を強く要望したところであります。

その結果、昨年末、国の経済対策の目玉として、医療分で1兆円超の緊急対策支援パッ

ケージが確保され、現在、各構成府県において支援を速やかに医療現場へ届けるため、事業の早期執行に努めております。

さらに、医療機関の主な収入源となります診療報酬につきましては、30年ぶりとなる3%超の本体プラス改定が実現しますとともに、今後、経済・物価の動向が改定時の見通しから大きく変動し、医療機関の経営状況に支障が生じた場合には、令和9年度予算編成において、更なる必要な調整を行うとの方針も示されたところでございます。

救急医療等の政策医療を担う大規模病院はもとより、地域の医療機関は社会に不可欠なインフラであることから、引き続き医療機関の経営状況を注視し、時機を逸することなく必要な対策を国へ提案するなど、持続可能な医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

我が県も自助努力として、例えば、県立中央病院と徳島大学病院で形成される総合メディカルゾーンにおいて、いわゆる病院同士の病病連携、さらには高額医療機器の共同購入等の新次元の取組をしているところでございます。

関西広域連合におきましても、今後、各県立・府立の病院、そして大学病院等々で共同購入・共同調達、こういった県を越えた連携をすることによって、また、情報共有をしながら、自助・共助を併せた、共に持続可能な医療提供体制を築いてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 ただいま後藤田委員からは、医療機器の共同購入等々のお話がありました。やはり関西広域連合というメリットを生かさないといけないと思います。そのためには、それぞれの得手不得手、得意分野もあるはずなんですね、病院によっては。そしてまた、人口規模が違います。ですから、その病床の空き方とかそういうものをしっかりとお互い把握するためには、関西広域連合として構成府県市の病院の状況がどうなっているのかということをしかりと把握していただかなければいけないと思います。

そこで、構成府県市における、医療機関の情報共有や役割分担、それを推進して、そしてまた広域での医療体制の構築を進めるべきであると考えます。各府県市の医療機関の詳細な情報・状況の把握の現状について、お聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） お答えをいたします。

我が国では、医療法に基づいて各都道府県単位で日常生活に密着した医療を提供する「1次医療圏」、また、一般の入院に係る医療を提供する「2次医療圏」、特殊な医療を提供する「3次医療圏」、これを設定しまして、各地域の実情に応じた医療提供体制を構築しているということですが、一方、議員御指摘のとおり、人口減少社会が進行し、医療資源の有効活用が一層求められる中、構成府県市がそれぞれ医療提供体制における専門性、これを発揮して患者に寄り添った広域連携を進めていくためには、各府県市の医療機関の情報等について、顔の見える形で共有していくことが重要であると認識しております。

また、医療機関に関する情報につきましては、医療機関情報提供制度により、各医療機関から知事への報告が義務付けられ、全国統一の情報提供システムである「医療情報ネット（ナビイ）」により集約・公表されていることから、関西はもとより、全国の情報を検索できる環境が整備されております。

このため、関西広域連合では、ドクターヘリ関係者会議や近畿ブロック周産期医療広域連携検討会など、分野ごとに会議を開催し、定期的な情報共有を図るとともに、構成府県市の協力のもと、関西広域連合ホームページにおいて、「先進医療等を実施する拠点病院」をはじめ各医療機関の情報提供に努めているところであります。

今後とも、関西広域連合としては、3次医療圏の枠を越えた「安全・安心の4次医療圏“関西”」をしっかりと追求し、構成府県市との連携を更に深め、共存共栄してまいりたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 梶田隆知議員。

○梶田隆知議員 次に、超高齢少子化、社会における人口減少が同時に進んでおります。この高齢者医療と小児医療のバランスをどう取るかが重要な課題の一つでございます。限られた医療資源を効率的に活用するため、関西広域連合ではどのような考え方でこれらのバランスを取り、医療提供体制を構築していこうとしておられるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 超高齢少子化と人口減少が同時に進行する中、現在国におきまして、2040年を見据えた「新たな地域医療構想」に関する検討が進められているところであります。

高齢者医療につきましては、増加する高齢者救急への対応、入院早期から適切なリハビリテーションを提供し、早期の在宅復帰を目指す「治し支える医療」への転換、地域包括ケアシステムをより一層深化させる「医療と介護との連携」などが議論されております。

今年度中には、国が結論を得て、ガイドラインが示される予定であり、まさに次年度以降、それを踏まえ、関西広域連合の構成府県はもとより、日本全国で各地域に応じた今後の高齢者医療のあり方について、改めて議論がなされているところであります。

一方、小児医療については、出生数が減少する状況にあっても、地域で安心して子供を産み育てることができる環境を維持することが重要であると考えております。

このため、例えば、本県・徳島県においては、医師修学資金の充実や、臨床研修医への一時支援金の支給、医療版ワーケーションや医師・看護職員移住支援金の実施といった、これからの医療を支える若手人材の確保策等に取り組んでおり、こうした取組を地域特性に応じ、関西広域連合全体で推進するとともに、これまで行ってきた「小児医療連携セミナー」開催につきましても、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

関西広域連合といたしましては、今後とも、人口減少・少子高齢化や、時代の流れにより変化する医療ニーズを的確にとらえ、構成府県間での必要な連携を図ることにより、管内の医療提供体制の充実に努めてまいります。

○議長（渡辺邦子） 梶田隆知議員。

○梶田隆知議員 京都でもP I C Uの更なる充実や、そしてまた、子供たちが保護者と一緒に療養ができる「ドナルド・マクドナルド・ハウス」、これの11番目が今年できます。そういうことも含めて、それぞれの特色を生かした医療体制、それを構築しつつ、お互いに学び合う体制というものもしっかりとこの広域連合でさせていただければありがたいと思っております。

次に、平時における効率的な病床運営を行いつつ、そしてまた、パンデミック等の有

事には即座に病床を切り替え、拡張できるレジリエンスをどう確保するかが地域医療体制の大きな課題であると考えております。

そこで、病床稼働状況や医師・コメディカル等・スタッフの状況の即時把握が効率的な患者受入れの鍵と考えております。関西広域連合としてのお考えをお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） パンデミック等に備えた病床確保につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、新興感染症等の発生・まん延時に、病床確保や発熱外来などの医療提供体制を確保するため、平時から病院や診療所などの医療機関と都道府県が医療措置協定を締結する仕組みが法定化されております。

関西広域連合管内では、例えば、流行初期において、確保病床については、目標約5,200床のところ約6,400床、発熱外来については、目標約3,600機関のところ約5,700機関を協定締結により確保しているところであります。ただし、結んで終わりではなく機能することが大事だと認識をしております。

また、状況の即時把握につきましては、協定締結医療機関の病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況などを入力する国の医療機関等情報支援システム「G-MIS」を活用して、感染症発生・まん延時の各病院の状況等を可視化し、府県による医療提供体制の速やかな確保と効率的な患者の受入れにつなげてまいりたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 京都でもコロナ禍のときに、やはりしっかりと周りといいますか、府市が協調して、また医師会ともしっかりと連携をし、また、京都市としても保健師を倍増させて対応した結果、亡くなるのは残念ですけども亡くなる方が少なくなったという結果もございます。今後とも、そういう一つ一つの体験や経験、結果を共有していけたらと思っております。

最後に、今回もお話がありましたEXPO2025におきまして、これを機に大阪観光局が大阪・関西国際医療貢献推進委員会を立ち上げられました。これは、医療関係者及び医療渡航支援企業の関係者をアドバイザーに迎えて、外国人患者の受入れ態勢の円滑化を進めていくプラットフォームを構築し、医療の国際化を推進して、大阪・関西地区の医療インバウンドの将来を担う事業者の集まりとしてつくられたものであります。これはやはり、今後日常の医療において特化するだけでなく、やはり言うならばGDPは5番になり下がった我が国ですが、まだ言うならば付加価値額については、まだ3番なんですよ、世界で日本は価値があると世界に思われてます。そこで、そういう医療ツーリズムをしっかりとこれから進めていくべきだと私は考えております。そこでしっかりと経営を安定させるためにお金を落としてもらって、そして日常の社会保障の根源である医療体制を維持していくということを住民のためにしていかなきゃいけないと思っております。

私自身は今、ここで申し上げたいのは、やはり医療ツーリズムのアライアンスを、この関西広域連合の構成府県市でできないかと提言させていただくところがございます。この病院に行けばこういうのがある。そして、また医療ツーリズムですから、観光があったり、また地域の文化に触れてもらうということにもつながっていき、また、国際理解にもつながっていき、やはり世界にはほんまにお金持ちがいます。京都も今度1

泊300万円の部屋のホテルが祇園にできます。そこ、もう予約入ってるんですよ。あるところにはある、そういうところはしっかり確保していくということが大事だと思います。

冒頭に、本日は厳しいお二人の先輩議員の質疑がございましたけども、私自身はやはりそれぞれの違いを認め合って、その違うからこそ、それぞれの関係性を維持するために伸ばしていく、それぞれのパートを担っていく、それが関西広域連合だと思っております。

今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 棕田隆知議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第7

第1号議案及び第9号議案（総務常任委員会付託）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第7、第1号議案及び第9号議案を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案2件については、総務常任委員会に付託いたします。

この際、総務常任委員会終了後、本会議を再開することとし、休憩いたします。

午後6時25分休憩

午後7時07分再開

○議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8

第1号議案及び第9号議案（委員長報告、討論・採決）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第8、第1号議案及び第9号議案を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案2件について、総務常任委員会委員長から審査を終了した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出されております。

その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件につきましては、委員長報告に対する質疑を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略いたします。

これより、議案2件に対する討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、第1号議案及び第9号議案について、順次、採決に入ります。

まず、第1号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第1号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第9号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第9号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第9号議案は、原案どおり可決されました。

日程第9

第2号議案から第8号議案まで（討論・採決）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第9、第2号議案から第8号議案までについて討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、第2号議案から第8号議案までについて、一括して採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第2号議案から第8号議案までについて、原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第2号議案から第8号議案までは、原案どおり可決されました。

○議長（渡辺邦子） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

令和8年2月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、本会議休憩中に総務常任委員会を開催したこともあり、ふだんより長時間となりましたが、議員各位及び理事者の皆様には終始熱心かつ活発な御議論をいただき、感謝と御慰労の言葉を申し上げます。

本日の2月定例会をもちまして、令和7年度の関西広域連合議会において予定された全ての会議を終えることができました。議員各位並びに理事者の皆様方には、円滑な議事運営に御協力をいただき誠にありがとうございました。

三日月連合長をはじめ理事者の皆様方におかれましては、可決した諸案件の事業実施に当たって、常任委員会等を含めた審査過程における議員各位の様々な御意見等を十二分に考慮していただきますようお願いいたします。

私自身も、本日の皆様方の御議論を改めて聞かせていただきまして、この1年間大変お世話になった皆様方から様々な御意見を頂戴いたしまして、なかなかできない貴重な体験とならせていただきました。そしてまた、このように皆様方と御縁をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

また、あつてはならないことではございますが、大災害が起こったときに、この絆、顔の見える関係で連合委員会も月に一度開催していただいております。また、議会もこのようにして御縁をいただきましたことが、いつかもしかしたら生きることがあるかもしれない。それはあつてはならないことではございますが、改めて皆様方の御意見を聴きながらも、この関西広域連合の意義について改めて深く感じさせていただいたところでございます。

また、あとになりましたけれども、大変御尽力を賜りました関西広域連合本部事務局の皆様、そして議会事務局の皆様、構成府県市から派遣をしていただいております事務局の皆様方に、心から敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

結びに当たりまして、本日御出席の皆様、そして管内府県市民の皆様の御健勝と、そして御多幸並びに関西広域連合のますますの御発展、充実を心から祈念いたしまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきたいと存じます。皆様方には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） これをもって本日の会議を閉じ、令和8年2月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

本当に皆様、長時間ありがとうございました。

午後7時13分閉会

令和8年5月15日

議長 渡辺 邦子

副議長 鈴木 憲

議事録署名人 中尾 友紀

同 原口 悠介